

オンリーワン徳島行動計画(案)

第1 計画策定にあたっての考え方

1 策定の趣旨

二十一世紀初頭の今日、私たちは、時代の大きな転換期を迎えています。

二十世紀の右肩上がりの経済成長は終わりを告げ、安定成長への時代に移行し、人々の豊かさに対する価値観も大きく変わりつつあります。少子高齢化や高度情報化などは、社会経済活動にとどまらず、私たちの生活にも大きな影響を生じています。

また、国と地方の税財政や権限の見直し、市町村合併や、道州制の導入検討など、これまでの地方行財政制度の枠組みが大きく変化しつつあります。

このような変革の時代においては、時代の流れを見極め、変革を先取りして新しい時代を切り開いていくことが重要です。

一方、厳しい経済・雇用情勢、南海地震、環境問題への的確な対応など、徳島県が早急に取り組まなければならない多くの課題もあります。

また、本県の厳しい財政状況を考えると、限られた行財政資源を戦略的・効率的に活用することも必要です。

こうしたことから、新しい時代を見据えた本県の目指す姿と課題の解決に向けた具体的目標を掲げ、行政をはじめ県民一人ひとりが、共通の認識を持ちながら、互いに連携・協働して、主体的に取り組むことにより、徳島の再生を図る必要があります。

このため、本県の魅力や個性を十二分に引き出し、全国に誇りうる「オンリーワン徳島」の実現に向け、新たな計画を策定するものです。

2 基本的な事項

(1) 計画の性格と役割

この計画は、二十一世紀初頭の徳島県を取り巻く時代潮流の中、本県の進むべき方向と目標を示すとともに、これを達成するために重点的に取り組むべき方策を明らかにするものであり、今後の県政を計画的に推進していくための基本となります。

具体的な数値目標や達成年度などの工程を明示するとともに、目標を達成するために効果的な施策を重点的に実施する、行動計画とします。

県民・NPO（民間非営利団体）・民間事業者・市町村などに対しては、これからの県づくりの共通の目標を示すことにより、主体的な参画と積極的な協力を期待するものです。

(2) 計画期間

この計画の期間は、策定時から平成18年度末までの約3年間とします。

(3) 構成

この計画の全体的な構成は、以下のとおりとします。

第1	計画策定にあたっての考え方
1	策定の趣旨
2	基本的な事項
第2	本県を取り巻く時代の潮流と課題
第3	計画の理念及び目標
1	基本理念
2	基本目標
第4	オンリーワン徳島のすがた
第5	施策の展開
1	施策展開にあたっての考え方
2	施策展開の体系
3	重点施策
第6	計画の推進方策
1	推進にあたっての考え方
2	進行管理と見直し

第2 本県を取り巻く時代の潮流と課題

ここでは、計画の策定にあたり、私たちを取り巻く状況と課題を明らかにします。

【少子高齢化と人口減少社会】

～少子高齢化が進み、人口が減少する時代の中で、地域のすべての人が主体的に社会に参画し、地域力を高めることが求められています～

我が国は、出生率の低下により年少人口（15歳未満）が減少するとともに、長寿化に伴う老年人口（65歳以上）の増加により、少子高齢社会へ向かっています。

また、総人口は、二十一世紀初頭（2006年）にピークを迎え、その後、減少すると予測（国立社会保障人口問題研究所・中位推計）されており、人口減少時代が到来します。

本県においては、人口は、平成12年の824千人から平成42年には687千人に減少するとともに、老年人口の割合は、平成12年の21.9%から平成42年には32.5%に高まると予測されており、人口の減少と高齢化が全国平均を上回る速さで進行しています。

こうしたことにより、社会経済の活力が低下すること、労働力人口が減少すること、年金・医療・福祉等の社会保障に関し、負担が増大することや世代間での不公平が生じることなど、様々な問題を生じさせるおそれがあります。

このような中、定住人口の増加や減少に関わらず、地域社会を構成するすべての人が、主体性を持って、社会に参画し、自立し生きがいを持って生活することで、地域の様々な活動体の持つ総合的な力、いわゆる「地域力」を維持し、さらに高めることが必要です。

今後、高齢者や女性など様々な者の社会参画を一層推進するとともに、社会全体で次代を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境づくりを行うなど、少子高齢化や人口減少に対応した社会システムへの切り替えが求められています。

【経済情勢と産業構造の変化】

～急激に変化する経済環境の中で、新たな産業の創出や、地域産業の基盤強化が求められています～

我が国の経済は、バブル崩壊後、長期にわたり景気の低迷が続き、この結果、産業や雇用の構造に大きな変化がもたらされ、終身雇用や年功序列に代表されるいわゆる日本型の経済システムは変革を求められています。

また、経済のグローバル化により、国境を越えた地域間や企業間の競争が激化し、製造業を中心とした国内産業の空洞化や、第1次産業の衰退などが心配されています。

本県を代表する木工・機械金属・縫製などの地場産業においても、安価な海外製品との競合や、製造拠点の海外移転による受注の減など、厳しい状況が続いています。

また、県内において、独自の製品や技術開発などにより、発展を遂げている企業もあるものの、就業者の割合が全国と比較しても高い建設業など厳しい雇用状況が続いており、有効求人倍率は全国平均を下回っています。

今後は、経営基盤の強化により競争力を強化すること、産学官の連携を強化すること、情報通信技術や先端的な技術開発の成果を活用することなどを通じて、既存産業を高度化・高付加価値化することが必要です。

また、新たな産業を創出・育成することや、様々な分野・形態の雇用機会を創出したり、雇用・金融のセーフティネットを充実することなども、求められています。

【地球環境の時代】

～地球規模での環境の視点から、現在の生活様式や社会経済システムを見直し、自主的、主体的に行動することが求められています～

私たちは、大量に生産・消費し、廃棄する社会経済活動により、物質的に豊かで便利な生活を享受してきました。この結果、資源の枯渇や環境への負荷の増大といった問題を引き起こし、異常気象の増加や生態系への影響などの深刻な事態をもたらす地球の温暖化をはじめ、オゾン層の破壊、酸性雨被害などの地球規模での環境問題が生じています。

これらは、私たちの日常生活や通常行われている事業活動に起因するものが多いことから、こうした問題を自らのものとして捉え、地球規模での環境の視点から、現在の生活様式や社会経済システムを見直し、自主的、主体的に行動することが重要です。

「環境の世紀」である二十一世紀、私たちは真に豊かな生活空間の創出を目指す中で、かけがえのない豊かな自然環境を保全するとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を図ることにより、自然と共生する、環境と経済が両立した、地球環境にもやさしい、持続的発展が可能な社会を実現することが求められています。

【高度情報化とグローバル化】

～高度情報化に適切に対応するため、積極的にIT（情報通信技術）基盤の整備、人材育成などに取り組み、情報格差を是正する必要があります～

インターネットを中心とするITの飛躍的進歩により、私たちは、地理的・時間的制約を超えて世界中の情報を手軽に入手できるようになり、誰もが容易に世界に向けて情報発信できる環境が実現しています。

こうした高度情報通信ネットワーク社会の到来により、人と人、人と組織、人と社会との関係が大きく変化し、日常生活において利便性が向上するとともに、経済のグローバル化に一層の拍車がかかり、国境を越えた地域間や企業間の競争が激化する一方で、新たな産業や雇用・労働形態が生み出されています。

また、ブロードバンドの利用の急速な拡大に伴い、新しいサービスが次々と生まれおり、豊かな生活や活力ある地域社会を実現する手段として、こうした高度情報通信技術を有効に活用していくことが求められています。

今後、ネットワークの機能が、より一層向上するにつれ、いつでもどこでも誰もが、接続できるネットワーク環境を有する「ユビキタス（どこにでもある）・ネットワーク社会」が到来するとともに、これに対応する高度な人材育成やシステムの安全性・信頼性の確保がますます重要になってきます。

本県においては、特に、どこに住んでも県民すべてが高度情報通信ネットワーク社会のメリットを十分受けることができるように、早急に高速情報通信基盤の整備を進め、

進行する高齢化や過疎化などによる情報格差を是正するとともに、地上テレビジョン放送のデジタル化に伴う本県での受信環境を確保することが重要です。

また、高度情報化を背景として、国境を越え、人、もの、金、情報の交流が活発化し、世界的な相互依存関係と競争が高まるとともに、国際社会の動きが直接・間接に個人や地域に影響を及ぼしています。このような状況を、地域発展の原動力とするため、国際感覚の醸成や外国人への情報提供体制の整備など、国際的に開かれた人や地域づくりが求められています。

【安全・安心を求める社会】

～私たちの生命や暮らしに様々な脅威や危険が迫る中で、安全で安心して暮らせる生活環境が求められています～

全国各地で、地震や台風などによる大規模な自然災害が頻発する中で、特に南海地震については、今後30年間で40%の確率で発生することが予測されており、本県でも強い揺れと津波による甚大な被害の発生が心配されています。

原材料の海外依存の高まりや高度化した加工・流通システムなど複雑・多様化した食料供給体制のもと、BSE（牛海綿状脳症）の発生や食品の不当表示問題などにより、「食」の安全に対する信頼は揺らぎ、消費者の食品に対する関心は非常に高まっています。

また、医療事故や院内感染事故の多発により、医療への不安が高まり、国際化の進展によりSARS（重症急性呼吸器症候群）などの新たな感染症の発現の危険性も高まっています。

さらに、地域社会の連帯感の希薄化、情報化など様々な要因が複合し、身近な犯罪の増加、凶悪化、広域化の進展や新たな犯罪の発生が心配されるとともに、米国の同時多発テロ事件やイラク・北朝鮮問題などを契機として、テロや有事の発生のおそれが指摘されています。

このように、従来にも増して私たちの生命・暮らしへの様々な脅威や危険が迫っていることから、県民が、安全で安心して暮らすことのできる生活環境を早急に整備することが求められています。

【地域社会の再生】

～地方分権の時代において、県民との連携・協働による自立した地域づくりが求められています～

地方分権の時代を迎え、国と地方の役割分担の見直しや、国と地方の税源配分のあり方など、様々な議論が行われています。また、市町村合併が進められるとともに、この流れを受けて、都道府県の合併や道州制の導入なども検討されています。

このような改革は、住民に身近なことは可能な限り身近な自治体で処理できる体制を整備し、地域のことは自分たちで責任を持って決定する、という考え方を基本とした社会、いわゆる地域自立型の社会の実現を目指すものであり、それにふさわしい行財政基盤の整備や行政運営が求められています。

また、今後予想される人口減少や社会経済システムの変化などに適切に対応するためには、自立した地域で構成される県づくりが求められています。

このため、本県においても、麻植郡の4町村による「吉野川市」誕生が現実のものとなっており、また、その他の地域においても本格的な市町村合併が加速しています。こうした動きが一層促進されるとともに、基礎自治体や将来の県のあり方を視野に入れた、より戦略的な合併が展開されることが必要です。

さらに、これからは、住民、ボランティア、NPO（民間非営利団体）などと、行政とが、互いに連携・協働しながら地域づくりに取り組むことによって、住民が主役の自立した社会を構築し、地域の活力を回復、増大させることが求められています。

【価値観・生活様式の多様化】

～「成熟の時代」を迎え、効率性の追求から、人間性の回復に向けて、真に豊かな生活の実現が求められています～

「成長の時代」である二十世紀において、集中と画一による効率性を追求した結果、急激な経済成長を達成し、私たちは物質的に豊かで便利な生活を送っています。

しかしながら、効率性の陰で、ともすれば、ゆとりや個性など人間性の根源に関わる

ものが見過ごされ、大人も子どもも、目標や誇り、自信の喪失、人間同士の連帯感や他者への思いやりの希薄化が進んでいることも指摘されています。

「成熟の時代」を迎えた二十一世紀初頭の今、私たちの価値観や生活様式は、人間性の回復に向け、地域社会での連帯・交流・活動、自然とのふれあい、文化・スポーツ・レジャー等の余暇活動など、心のいやしや豊かさを求める方向へと変化しています。

このような変化に対応するため、ゆとりや個性を尊重した教育を推進するとともに、生涯学習やボランティア活動などに対する環境の整備、芸術・文化、スポーツの場の充実、自然とのふれあいの機会の創出など、多様な選択が可能な社会づくりを進め、真に豊かな生活を実現することが求められています。

【社会資本整備を取り巻く状況の変化】

～新たな時代の社会資本整備として、第三の社会資本整備であるIT（情報通信技術）基盤の整備やユニバーサルなまちづくり、環境への配慮が求められています～

第三の社会資本整備としての高速情報通信基盤の整備

「オンリーワン徳島の実現」に向けた県づくりを進める上で、社会資本整備には、自然災害から人命や財産を守るための治水や砂防事業、県民生活の利便性の向上や地域の経済発展に不可欠な道路、空港、港湾事業など、様々なものがあり、今後とも計画的に整備を進めていく必要があります。

道路、鉄道に続く第三の社会資本といわれているIT（情報通信技術）は、二十一世紀における県民生活の向上や産業の振興に、特に欠かすことができない重要なものです。

このため、ITを、「新社会資本」の一つと位置づけ、県内どこでも利活用でき、県民の暮らしに十分に活かすことができるよう高速情報通信基盤の整備を促進することが求められています。

ユニバーサルなまちづくり

これまでは、どちらかという、機能重視の効率性に視点を置いた社会資本整備が進められてきましたが、これからは、自然にやさしく、障害者・高齢者を問わず、すべての人に調和した、利用者の視点に立った生活者優先の社会資本整備が求められています。

このため、既存公共施設のユニバーサルデザイン化をはじめとして、地域に暮らすみんなが住みやすい、ユニバーサルなまちづくりを推進していく必要があります。

また、1.5車線の道路整備など、地域の実情にあった規格に見直すローカルルール
の導入などにより、利用者重視や地域特性を考慮した整備を進め、効果の早期発現やコ
ストの縮減を図ることも重要です。

環境への配慮

本県の豊かな自然環境を活かした、世界に誇れる「環境首都とくしま」実現のため、
県のあらゆる施策に環境の視点を取り入れ、徳島の環境を守り、より良いものとして次
の世代に引き継いでいく必要があります。社会資本整備においても、環境に十分配慮した取
り組みをこれまで以上に進めていくことが求められています。

事業の重点化・効率化及び計画的な維持管理の推進

国、地方を通ずる厳しい財政状況を踏まえ、公共投資予算は今後とも抑制基調が見込
まれることから、今後の社会資本整備にあたっては、地域住民のニーズや整備による効
果、これまでに蓄積された社会資本の有効活用などを十分に検討した上で、必要な事業
をさらに厳選し、より一層効率的かつ効果的な方法で重点的に整備を行っていく必要が
あります。

このため、事業評価を実施することにより、効果的かつ効率的な事業実施を確保する
とともに、評価結果については積極的に公表するなど、成果重視の視点から、目標の達
成度を定期的に評価・分析して、事業のあり方に反映していくシステムづくりが求めら
れています。

また、これまでの社会資本整備の蓄積により、近い将来、維持修繕や更新に要する費
用の増大が見込まれることから、既存施設を最大限に有効活用し、計画的な維持管理に
よる施設の長寿命化や更新時期の平準化を図るとともに、今後の社会資本の整備につ
いては、維持管理や更新を考慮したものとするなど施設のライフサイクルを通じたコス
トの最小化を図っていくことが重要です。

事業の透明性・公正性の確保

近年、公共事業のあり方についての様々な議論がある中、本県の将来に必要な社会資
本を着実に整備するためには、県民と行政が情報を共有し、地域の課題についての共通
の認識のもとに整備を進めていく必要があります。

このため、事業について県民の理解と協力を得られるよう、パブリックコメントやワ
ークショップの開催など、事業の構想段階からの住民参加を進めることにより、透明性
や公正性を確保し、事業の構想、計画、実施などの事業過程を通じた住民参加の取り組
みを推進する必要があります。

第3 計画の理念及び目標

1 基本理念

計画の基本理念は、「オンリーワン徳島」の実現 とします。

人々の豊かさに対する価値観が大きく変わりつつある二十一世紀において、徳島県の将来は大きな可能性を秘めています。

本県は、本州四国連絡道路（鳴門～淡路間）により、関西圏と陸路で直結され、近畿から見れば、四国の玄関口、あるいは、四国から見れば、近畿の玄関口という地理的優位性を備えています。

また、大河吉野川に象徴される水と緑の、全国に誇るべき自然の豊かさに恵まれ、気候は温暖で住みやすく、阿波踊りや人形浄瑠璃、さらには藍の技術など特色ある文化、伝統、産業を育むとともに、進取の気質に満ちた県民性を有するなど、極めて高い潜在能力を持っています。

一方、高度経済成長から安定成長への移行、本格的な人口減少・少子高齢社会や高度情報化社会の到来、地球環境問題、地方分権など、時代の大きな潮流に加え、依然として厳しい経済雇用情勢、国・地方を通じての行財政制度の改革、南海地震など、本県を取り巻く様々な課題があります。

このような課題に適切に対応した、地域自立型で持続的発展が可能な社会を築き、徳島の再生を図ることが、今、求められています。

このため、本県の魅力、個性を十二分に引き出し、従来のように全国一律で同じことをして単に全国上位を目指すのではなく、全国に対して徳島こそという絶対優位を目指していく、「**オンリーワン徳島**」の実現を基本理念とした、県づくりを進め、すべての県民が、ここに生まれて良かった、住んで良かったと実感でき、また、誇りを持って夢を語れる徳島を実現します。

生まれ変わった新しい徳島は、

まさに、環境首都と呼ばれるような良好な環境と、県民の高い環境意識の下で、すべての県民が、確かな経済的基盤を持って、安全に安心して暮らしている、

また、自立し、互いに個性を尊重し思いやる中、心がいやされ、生きがいと感動に満ちた生活を送っている、

さらに、こうした個々の人々の暮らしを基礎に、少子高齢化、男女共同参画、高度情報化などに適切に対応したにぎわいあふれる地域社会が築かれている、

魅力にあふれ、個性が輝くふるさとです。

2 基本目標

基本理念に基づき、以下の七つの基本目標の達成に努めます。

基本目標1 「オープンとくしま」の実現

～清潔感と自信みなぎる「オープンとくしま」の実現を目指します～

国と地方の税財政の「三位一体の改革」、市町村合併や道州制の導入検討、国の関与の縮小と地方の権限と責任の拡大など、これまでの地方行財政制度の枠組みが大きく変わろうとしています。

こうした状況の下、行政に対する住民意識の高まりや地方分権の進展などを踏まえながら、厳しい財政事情や当面する経済・雇用、環境などの諸課題に的確に対応することが求められています。

このため、これまでとかく陥りがちだった行政主導の発想や行動原則を、もう一度県民の目線に立って見つめ直し、限られた行財政資源の戦略的・効率的な配分を行うことが必要です。

さらに、行政と県民の信頼関係を基盤として、官民協働で県政を推進することにより、地域自立型の社会を構築することも必要です。

そこで、新しい価値基準による行財政基盤を確立し、清潔で開かれた、自信みなぎる県政運営を目指します。

基本目標2 「経済再生とくしま」の実現

～経済活き活き、雇用はつらつ「経済再生とくしま」の実現を目指します～

長引く不況の影響を受け、徳島県においても、依然として、経済活動は低迷し、雇用情勢は非常に厳しい状況にあります。

こうした中、県民一人ひとりが真に豊かな生活を送るための基盤として、地域経済を活性化し、はつらつと働ける場を確保することが何よりも重要です。

近畿に対する四国の玄関口という地理的特性や徳島県がこれまで培ってきた技術や進取の気質を有する人材などの経営資源を活かしながら、これに磨きをかけ、地域産業の基盤強化や新たな産業の創出を行うとともに、様々な分野や形態の雇用の創出に繋げていくことが求められています。

また、基幹産業の一つとしての農林水産業について、新たな産地育成や高付加価値化などによる活性化も重要です。

このため、県を挙げて戦略的かつ効果的な経済雇用対策を推進し、活力ある経済の再生と雇用の促進を目指します。

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

～豊富な自然環境を活かした、世界に誇れる「環境首都とくしま」の実現を目指します～

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動によりもたらされた地球環境問題や廃棄物問題などの様々な環境課題の解決に向け、全国各地で抜本的な取り組みが始まっています。

こうした環境課題に積極的に取り組み、徳島県の貴重な財産である剣山・吉野川をはじめとする豊かな自然や生活環境を守り、育て、将来の世代に引き継ぐとともに、地球環境の保全に貢献することは、私たちの務めです。

このため、県民一人ひとりが環境を大切に思う意識を高め行動することや、あらゆる施策に環境の視点を取り入れることなどを通じ、社会経済活動に伴う環境への負荷ができる限り少ない、自然と共生する、持続可能な循環型の地域社会づくりを行うことが必要です。

憲章、条例などの新たな枠組みの下、県民を挙げて環境の保全・創造の行動や活動に取り組み、本県の豊かな自然を活かしつつ、良好な環境が達成された、まさに世界に誇れる環境首都づくりを目指します。

基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

～南海地震対策をはじめ安心して暮らせる「安全・安心とくしま」の実現を目指します～

今後30年間で40%の確率で発生が予測されている南海地震をはじめとして、BSE（牛海綿状脳症）や不当表示などによる「食」の安全に対する不安、SARS（重症急性呼吸器症候群）等の新たな感染症の発現、さらには犯罪の増加など、私たちの生命・暮らしが脅かされています。

すべての県民が夢や希望にあふれ、一生を通して、幸せな生活を送るためには、まず、安全で安心できる生活環境を整備することが重要です。

このため、危機管理の視点を踏まえ、県民の生命と財産の保護を第一とした南海地震対策をはじめ、安全・安心な食料の提供や医療の確保、犯罪対策・交通安全対策を行うなど、すべての県民が安全に、安心して暮らせる社会の構築を目指します。

基本目標5 「いやしの国とくしま」の実現

～子どものびのび、文化の香り漂う「いやしの国とくしま」の実現を目指します～

高度情報化・国際化など急速な社会変化の中、すべての県民が、社会の変化に柔軟に対応するとともに、のびのびと心豊かな生活を送れることが重要です。

このため、将来を担う子どもや若者が、夢を持ち未来に羽ばたいていけるよう、個性が尊重され、ゆとりのある学習環境づくりや、社会の一員として健全に育成される環境づくりが必要です。

また、あらゆる世代が、教育・学習やスポーツを享受できる環境づくりが必要です。

さらに、芸術文化に触れることを通じ、豊かな感性を養うとともに、私たちが受け継いできた貴重な財産である阿波の文化を再認識し、新しい文化の創造に取り組む土壌づくりも求められています。

そこで、県民一人ひとりが、多様な教育・学習やスポーツ、世界レベルの芸術・文化などを享受できる機会を増やし、子どもはもとより若者や大人ものびやかに生き、文化の香りが漂う中、心がいやされる社会づくりを目指します。

基本目標6 「ユニバーサルとくしま」の実現

～年代、性別などを問わず、すべての人が主体性を持ってはつらつと生活できる「ユニバーサルとくしま」の実現を目指します～

社会の豊かさの意味が問い直され、少子高齢化、国際化が進行する今、すべての人が、お互いの個性や違いを理解し一人ひとりの人権を尊重しあう中で、自立し生きがいを持って生活できることが大切です。

このため、男女が社会の中で個性と能力を発揮しやすい環境づくり、子どもを生き育てやすい環境づくり、高齢者や障害者が元気で自立し、自由に社会参加できるような環境づくり、さらには、この基盤として「すべての人が利用しやすいように、あらかじめ」というユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりなどが重要です。

こうした取り組みにより、年代、性別などを問わず県民一人ひとりが、主体性を持って、はつらつと生活できる、すべてのひとのための（ユニバーサルな）社会づくりを目指します。

基本目標7 「にぎわいとくしま」の実現

～地域の個性を伸ばし、都市部・中山間地域を問わずにぎわう「にぎわいとくしま」の実現を目指します～

過疎化や高齢化の進行に伴い地域の活力の向上が課題となる中、それぞれの地域は、自らの自然・産業・文化・人材等の資源を有効に活用するなど、知恵と工夫により個性や潜在能力を発揮し、その活力を回復・増大させることが求められています。

このため、近畿に対する四国の玄関口という徳島県の地理的優位性を活かし、大規模イベントの開催や特長ある観光地づくりなどにより、交流を活発化させることが有効です。

また、第三の社会資本といわれるIT基盤の整備を図るとともに、地域おこしや将来を見据えた戦略的な市町村合併が重要です。

このような取り組みを進め、都市部はもとより中山間地域などの農山漁村も活力のある、県内どこもがにぎわう、地域づくりを目指します。

第4 オンリーワン徳島のすがた

西日本屈指の高峰・剣山、四国三郎の別名を持つ吉野川、雄大な渦で知られる鳴門海峡などの「豊かな自然」、阿波踊り、人形浄瑠璃、藍染め、木工業などの「育まれてきた文化・伝統・産業」、近畿そして全国で多くの県出身者が中核的な存在として活躍するなどの「進取の気質に満ちた県民性」、といった潜在能力が120%引き出され、徳島こそはという独自性が発揮される「オンリーワン徳島」づくりが進み、魅力にあふれ、個性が輝くふるさとができています。

そこでは、

環境首都と呼ばれるような良好な環境と、県民の高い環境への意識の下で、すべての県民が、確かな経済的基盤を持って、安全に安心して暮らしています。

子どもも、若者も、大人も、男性も女性も、誰もが、自立し、互いに個性を尊重し思いやる中、心がいやされ、生きがいと感動に満ちた生活を送っています。

こうした個々の人々の暮らしを基礎に、

子どもがのびのびと生活でき、若者がいきいきと活動できる環境、大人が子育てしやすい、働きやすい環境、高齢者や障害者が活動しやすい環境、男女が共同で社会に参画できる環境、ITを暮らしや産業活動に十分活用できる環境が整備されるなどにより、地域ににぎわいがあふれています。

清潔感と自信みなぎる 「オープンとくしま」

県政の考え方や進め方が、誰に対しても明らかにされ、県の持つ様々な情報を必要な時に、わかりやすく知ることができます。また、気軽に、知事と意見交換したり、提言できる機会が増えるなど、県民の意見や夢がより県政に反映されやすくなっています。

公務員倫理に関する条例の施行やこれを補う制度が取り入れられ、より透明で公正な県政が進められています。また、第三者機関の機能が強化され、電子入札システムが導入されるなど、公共工事の入札や契約が、より透明・公平に行われています。

NPOやボランティアなどの活動が盛んになるとともに、各地で、道路や川の掃除などの県民と行政が一緒になった取り組みが増えています。

厳しい行財政環境のもと、中長期的な視点で財政健全化への取り組みが進み、県民が行政サービスによる受益と負担の関係を実感できる財政運営が行われています。

出先機関の再編・機能強化が進み、今まで以上に、様々な県民ニーズに直ちに対応できる、「地域密着型の県庁」となっています。

経済活き活き、雇用はつらつ 「経済再生とくしま」

官民が一丸となった経済再生戦略の実現により、活き活きと働ける場も増えるなど、県民の誰もが本県経済の再生を実感しています。

本県経済と雇用を支えてきた地域産業が元気になるとともに、全国に誇るオンリーワン企業が登場するなど、本県産業が輝きを取り戻しています。

やる気と活力を持った起業家・ベンチャー企業が次々と輩出されるなど、創業者、起業家が生まれる風土として全国から注目を浴びています。

地域の特色を生かした個性的な農産物が県内の多くの地域でつくられ、こだわりのお店やレストランで提供されています。

「すだち」「なると金時」「阿波尾鶏」など、徳島産だとみんなが分かるブランド産物が、大消費地で評判になっています。

いろいろな仕事において働くことのできる「場が増加」し、自分の希望にあわせて働くことのできる「人が増加」しています。

豊富な自然環境を活かした、世界に誇れる 「環境首都とくしま」

環境面での日本の首都を目指し、多くの県民が、環境に配慮した暮らしや事業活動に取り組んでいます。

太陽光や風力を利用した新エネルギー、省エネルギーの取り組みが進み、私たちの社会から地球温暖化の要因が減っています。

生活環境を守るための条例が定められ、生活や事業活動による環境への負担が軽減され、身近な環境が豊かになっています。

公共下水道や合併処理浄化槽などにより、生活から出る汚れた水の処理が進み、きれいな川に鮎の泳ぐすがたが見られます。

パソコンや自動車などのリサイクル、ペットボトルや空き缶などの資源ごみの分別収集が進み、ごみの量が減っています。

身近にメダカやトンボなど、いろいろな生き物がすめる場づくりが進み、自然を守るために行動する県民が増えています。

県民みんなのちからにより、手入れのゆきとどいた森林が広がり、きれいな水や空気を生み出す環境づくりに役立っています。

南海地震対策をはじめ安心して暮らせる 「安全・安心とくしま」

専門的組織や防災施設が整い、専門家が増加するなど、市町村も含めた災害などの危機に対応できる体制づくりが進んでいます。

南海地震が発生しても死亡者が出ない、地震に強いまちづくり、人づくりが進んでいます。

堤防や防波堤などが強化され、大雨が降っても、台風が来ても、県民の生命が守られる安全な地域が拡大しています。

「しっかり生産」「しっかり管理」「しっかり監視」で、安全・安心な農林水産物がお店に並び、県産食品に対する信頼が一層高まっています。

いざという時に、身近なところで、高度な救急医療を受けられる地域が拡大するなど、医療に対する安心感が増しています。

がん・心疾患・脳卒中等によって、働き盛りで亡くなる方が減少し、「元気」や「笑顔」が広がっています。

犯罪や交通事故が減少し、子どもからお年寄りまで、誰もが安全に安心して暮らせるようになっていきます。

子どものびのび、文化の香り漂う 「いやしの国とくしま」

少人数の学級が編制されるなど、すべての子どもが、その個性や能力を最大限伸ばすことができる学習環境が充実しています。

いつでも、誰もが学ぶことのできる機会が充実し、生涯を通じて学習する人が増えています。

ボランティア活動をしたり、夢や目標を持った青少年が増えるなど、青少年が健全に成長し、徳島をパワーアップしています。

世界レベルの芸術文化に触れる機会が倍増し、より多くの県民が芸術文化活動に加わっています。また、阿波おどりや人形浄瑠璃は、県外でより一層有名になっています。

へんろみちをゆったり歩いたり、農村の生活風景の中に浸ったり、水辺の公園でぼーっとしたりすることができる、そんな「いやしの空間」が増えています。

四国で初めてのJリーグチームが実現するなど、子どもから大人まで、身近にスポーツを楽しむ環境が整っています。

年代、性別などを問わず、すべての人が主体性を持って
はつらつと生活できる「ユニバーサルとくしま」

県庁のあらゆる審議会などにおいて、女性が政策や方針などの決定に加わる機会が増え、男女の共同参画による社会づくりが進められています。

仕事との両立や育児不安などの子育てに関わる負担感が少なくなり、安心して子どもを産み育てられる環境が整備されています。

「学ぶ 働く 貢献する」いろいろな場面で高齢者がいきいきと輝いてる、そんな環境づくりが進んでいます。

福祉サービスの充実により、高齢者や障害者の社会参加が進むなど、住み慣れた地域で自立した生活を送っています。

年齢や障害などに関わらず、誰もが快適に利用しやすい歩道や公共施設や路線バスが増えています。

人権尊重の理念に関する県民の理解が深まり、すべての人の人権が尊重される社会づくりが進んでいます。

地域の個性を伸ばし、都市部・中山間地域を問わずにぎわう 「にぎわいとくしま」

高速道路や空港の整備が進むとともに、利用しやすい通行料金が導入され、「人・物・情報」の交流がより活発になり、とくしまが活性化しています。

道路や歩道が広くなり、人も車もバスも、「より短い時間」で、「より安全で快適」に通行でき、通勤や通学する人々の顔にも、ゆとりが見られるようになってます。

マスコミとの連携による効果的な情報発信や、体験など様々な手法で新たな観光資源を生み出すことにより、国内外から何度も訪れたい県として評価され、多くの観光客でにぎわっています。

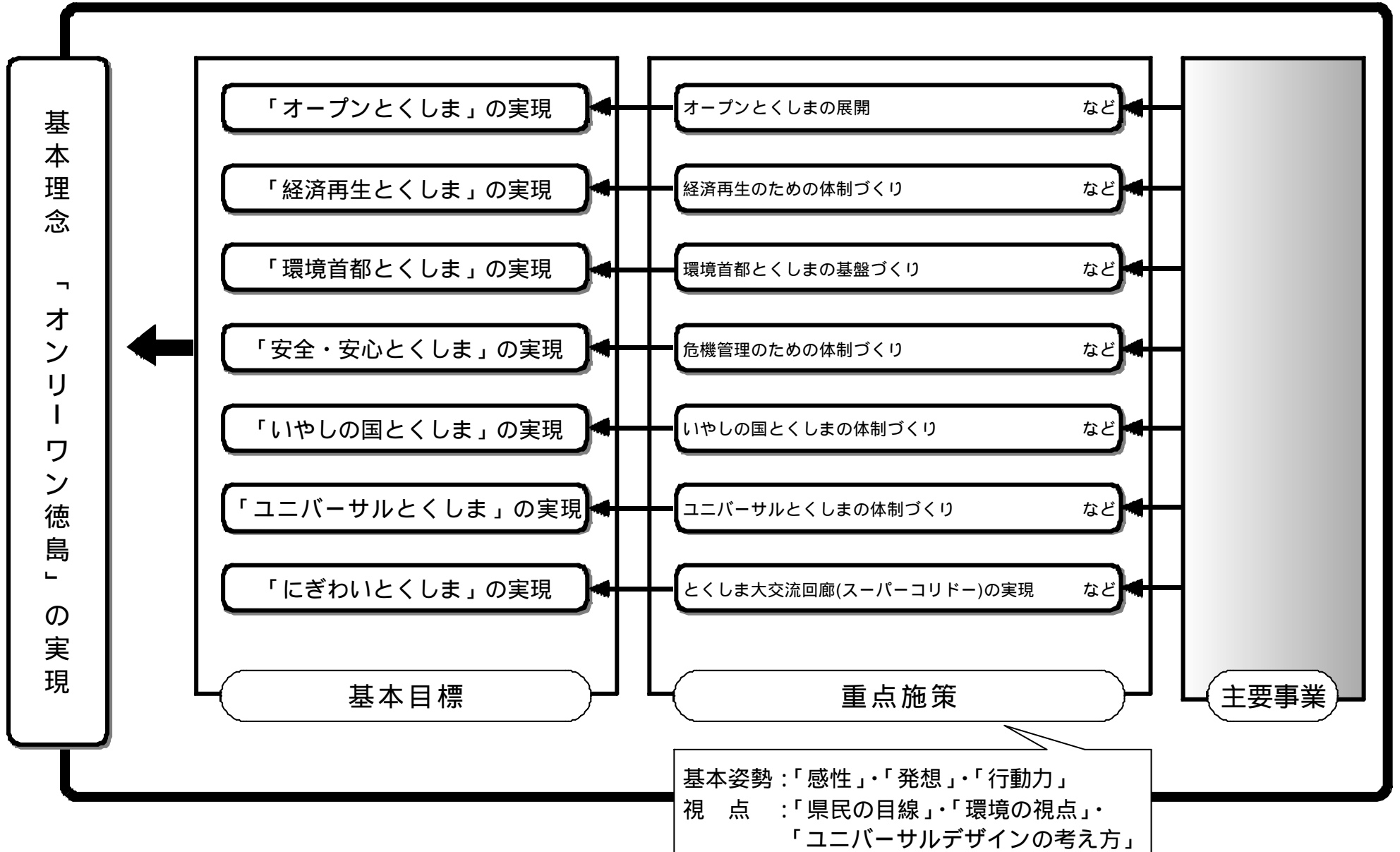
四国初のJリーグチームによる「興奮渦巻く公式戦」や、「熱気に満ちたイベント」の開催・誘致などにより、活気とにぎわいにあふれています。

生活のいろいろな場面で、ケーブルテレビを使ったブロードバンドサービスなどIT（情報通信技術）を活用し、便利で快適な暮らしが営まれています。

合併を実現した市町村で、合併を契機として、地域の特性や資源を生かした新しいまちづくりが進められています。

住民の参加などにより、個性や活力があふれる地域づくりに向けた取り組みがより一層充実しています。

計画の体系図



すべての県民が、ここに生まれて良かった、住んで良かったと実感でき、誇りをもって夢を語れる徳島

第5 施策の展開

1 施策展開にあたっての考え方

基本目標の達成に向け、各基本目標ごとにできる限り目標水準（数値目標）を掲げ、「2 施策展開の体系」に沿って重点的に施策を展開します。

また、施策の展開にあたっては、

雇用の確保や安全・安心な食品の提供など、社会経済情勢に対応し県民が優先して求めるものも絶えず変化する時代においては、県民ニーズを的確に把握して、施策に反映させるなど、適切な対応が求められています。

このための、県民との対話やITなど様々な方法を用い、
社会の様々な変化を敏感に捉える「感性」

人口減少・少子高齢社会の到来や安定成長経済への移行など、社会経済情勢が急激に変化している時代においては、前提条件が変わることにより従来の考え方が必ずしも妥当であるとは限りません。

このための、今後の時代潮流を見据えて、
時代を先取りする前例にとらわれない柔軟な「発想」

南海地震や企業倒産など、今日、緊急的な対応を要する事態の発生やそのおそれが増加しています。

このような場合に、影響をできる限り最小限に食い止め、県民の生命・財産を確保するための、

時期を逸することなく素早く対応する「行動力」

を「基本姿勢」として取り組みます。

また、

これまでとかく陥りがちだった前例踏襲主義など行政主導の発想や行動原則を、もう一度県民の立場から見つめ直すという

「県民の目線」

二十一世紀「環境の世紀」に積極的に対応するため、環境への影響を考え、その負荷をできる限り少なくしていくという

「環境の視点」

はじめから、すべての人の多様なニーズを考え、すべての人が安全・安心で利用しやすいように、計画・設計するという

「ユニバーサルデザインの考え方」

の「視点」をあらゆる施策に取り入れます。

2 施策展開の体系

以下の体系により重点的に施策を展開します。

基本目標	重点施策
1 「オープンとくしま」の実現	1 オープンとくしまの展開
	2 クリーンとくしまの実現
	3 とくしまパートナーシップの推進
	4 リフレッシュとくしまプランの展開
2 「経済再生とくしま」の実現	1 経済再生のための体制づくり
	2 とくしま産業再生事業の推進
	3 とくしま起業倍増プランの展開
	4 とくしま産消連携事業の推進
	5 新鮮とくしまブランド戦略の展開
	6 とくしま雇用戦略の展開
3 「環境首都とくしま」の実現	1 環境首都とくしまの基盤づくり
	2 とくしま地球環境ビジョンの展開
	3 とくしまいい生活環境づくり
	4 きれいな水環境の実現
	5 とくしま廃棄物ゼロ社会づくり
	6 自然との共生の推進
	7 環境重視の多様な森林づくり
4 「安全・安心とくしま」の実現	1 危機管理のための体制づくり
	2 とくしま 0（ゼロ）作戦の展開 （南海地震発生時の死者ゼロを目指す）
	3 自然災害に強い県土づくり
	4 食の安全・安心の推進
	5 とくしま安心ライフの実現
	6 健康とくしまの実現
	7 犯罪や交通事故のないまちづくり
5 「いやしの国とくしま」の実現	1 いやしの国とくしまの体制づくり
	2 とくしま子どものびのびプランの展開
	3 生涯を通じた学びの推進
	4 明日のとくしまを担う青少年づくり
	5 あわ文化の創造・発信
	6 いやしの空間づくり
	7 とくしまスポーツ王国づくり
6 「ユニバーサルとくしま」の実現	1 ユニバーサルとくしまの体制づくり
	2 男女共同参画立県とくしまの実現
	3 健やか子育て環境づくり
	4 高齢者いきいきとくしまの推進
	5 とくしまハンディキャップ・フリーの推進
	6 ユニバーサルなまちづくり
	7 人権が尊重される社会づくり
7 「にぎわいとくしま」の実現	1 とくしま大交流回廊（スーパーコリドー）の推進
	2 交通渋滞のないまちづくり
	3 いいとくしま観光・交流の推進
	4 にぎわい活力とくしまの実現
	5 e - とくしまの実現
	6 とくしま合併戦略の展開
	7 元気わがまち・むらづくり
	計 45

3 重点施策

基本目標 1

「オープンとくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 オープンとくしまの展開
- 2 クリーンとくしまの実現
- 3 とくしまパートナーシップの推進
- 4 リフレッシュとくしまプランの展開

【主な目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
情報公開度ランキング (全国)	28位(平成14年度)	10位以内(平成16年度)
電子入札システムの導入	未整備(平成15年度末)	全面導入(平成18年度末)
NPO法人数	42団体(平成14年度末)	80団体(平成18年度末)

【重点施策1】

オープンとくしまの展開

自由(フリー)、適時(タイムリー)、親身(フレンドリー)の「3リー」を基本に、徹底した情報公開と適切な情報提供を行い、意見交換の場や提言の場を設けるなど、県民との対話を積極的に進め、県民と意思疎通を図りながら県政を一緒になって進めます。

【施策の推進方向】

県政の主役は県民であり、県政運営にあたっては、県民との信頼関係が最も重要です。このため、

常に県民の目線に立ち、県の考え方、方向性について、県民への徹底した情報公開と積極的な情報提供を行うとともに、「とくしま円卓会議」、「しゃべり場とくしま」やパブリックコメントをはじめ、インターネットを駆使した提言の場などにより、双方向で県民との対話を図りながら、開かれた県政を積極的に推進します。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
情報公開度ランキング (全国)	28位(平成14年度)	10位以内(平成16年度)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 県民との対話型広報広聴事業の展開</p> <p>県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供できる広報事業を実施します。</p> <p>県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、重要課題に対して意見を聞く「とくしま円卓会議」や地域別・年代別などで気軽に意見交換する「しゃべり場とくしま」の知事対話の実施やインターネットを活用した提言の場づくりを進めます。</p> <p>「しゃべり場とくしま」、「とくしま円卓会議」の開催回数 7回 12回</p> <p>「知事への提言」へのメール件数 478件 600件</p>	推進		
<p>2 県民広聴制度の充実</p> <p>県民の意見や提案を反映した施策づくりを行うため、オープンとくしまパブリックコメント制度を着実に実施します。</p> <p>パブリックコメント実施件数 6件 12件</p> <p>県民の県政に対する苦情、照会、相談等に迅速に対応するとともに、県政モニター制度のIT化などにより県民意向調査の充実を図ります。</p> <p>県民広聴事業における県民相談件数 3,378件 3,700件</p> <p>オープンとくしまeモニターアンケート制度 検討 実施</p>	実施		
<p>3 情報公開制度の適正な運用</p> <p>公文書公開制度について、より積極的に公開を行うとともに、県の出資法人（50%以上出資22法人）についても情報公開制度の適切な運用に向け助言・指導を行います。</p> <p>情報公開度ランキング（全国） 28位 10位以内</p>	推進		
<p>4 県政情報の積極的な提供（企画）</p> <p>県が保有する各種施策の情報の公表により、県民の県政への参加を推進するために、提供する情報の内容や手法を定めた「情報提供施策の推進に関する要綱」の適切な運用に努めます。</p>	推進		

【重点施策2】

クリーンとくしまの実現

県議会との対話・協調や「汚職問題調査団」の報告の尊重、さらには、汚職事件の根絶のための公共工事の入札・契約等に対する第三者機関の強化など、県政の専門のチェック機関との健全な関係の構築に努めます。

【施策の推進方向】

県政の円滑かつ安定的な運営のためには、県民の県政に対する信頼の確保や県議会との健全な関係の構築が重要です。

このため、

今後とも県議会との議論を重ね、意見調整を行うなど対話と協調を図りながら県政運営に努めます。

「徳島県の公務員倫理に関する条例」の施行、条例を補完する機能を持つ「業務改善・公益通報制度」及び「業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度」の導入、「入札制度の改革」などの施策を一体として機能させることにより、汚職事件の再発防止はもとより、県政の信頼回復に向けた、より実効性の高い取り組みを進めます。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
電子入札システムの導入	未整備(平成15年度末)	全面導入(平成18年度末)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 「徳島県の公務員倫理に関する条例」の施行 職務執行の公正さに関する疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼を確保することを目的とする「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適正な運用を図ります。</p>	施行		
<p>2 業務改善・公益通報制度の導入 職員の倫理向上のための補完的的制度として、日常業務を遂行する上で感じた疑問を提案、相談できる窓口を設置し、組織の風通しと自浄能力の向上を図り、より透明で公正な県政の推進に資することを目的とする「業務改善・公益通報制度」を試行導入します。</p>	導入		
<p>3 業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度の導入 より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度を導入します。</p>	導入		
<p>4 入札制度改革 一般競争入札の拡大や事後審査方式の採用、地区割の削減等により競争性を確保するとともに、品質確保のための検査体制を強化するなど入札制度改革の着実な実行を図ります。</p> <p>公共工事の入札・契約等の透明性を確保するため、第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行います。</p> <p>電子入札の導入により、競争性の高い入札方式の実現を図ります。</p> <p>電子入札システムの導入 未整備 全面導入</p>	推進		
	推進		
	開発試行 一部導入	対象工事等順次 拡大	全面導入

【重点施策3】

とくしまパートナーシップの推進

官と民とで役割分担するとともに、NPO・NGOに対し税制面・物的支援などの積極的な支援・協力を行い、民間活力を大いに活かす、公的分野における官民協働（パートナーシップ）の展開を図ります。

【施策の推進方向】

地域社会を取り巻く環境が急速に変化する中、様々な課題に柔軟かつきめ細やかに対応するため、NPO、ボランティアなどの自主的、自立的な社会貢献活動が、地域自立型の社会を構築していく上で、大きな役割を果たすことが期待されています。

このため、

NPO・ボランティアとの連携・協働による取り組みを進めるための基本方針の策定など総合的な支援に向けた取り組みを進めます。

道路や河川の清掃を県民、企業、行政が連携して行うアドプトプログラムの全県的な普及を図ります。

公共事業における行政の説明責任、事業実施過程の透明性を図る観点から、様々な手法による住民参加を推進し、住民と行政の協働による計画づくりを推進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
NPO法人数	42団体（平成14年度末）	80団体（平成18年度末）
アドプト参加団体数	387団体（平成14年度末）	475団体（平成18年度末）

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 NPO・ボランティアとの連携・協働</p> <p>官民協働による地域づくりに向けた県の基本理念，基本施策などを定めた条例を制定し、これを具体化するための基本方針等を策定します。</p> <p>「徳島県社会貢献活動の促進に関する条例（仮称）」の施行・推進 検討 施行・推進 NPO法人数 42団体 80団体</p> <p>とくしま県民活動プラザを拠点として、官民協働の推進に向け、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。</p> <p>とくしま県民活動プラザ利用者数 17,915人 30,000人 ボランティア人口 100,115人 210,000人 協働事業推進補助金補助事業数 未実施 20事業</p> <p>自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を検討します。</p>	施行・推進		
	推進		
	検討		
<p>2 アドプトプログラムの推進</p> <p>住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組をさらに推進し、区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大に努めます。</p> <p>アドプト参加団体数 387団体 475団体</p>	順次拡大		
<p>3 公共事業における住民参加の推進</p> <p>ワークショップやアンケートなどの実施により、計画段階からの住民参加を進めます。</p> <p>地域とつくる土木モデル事業実施事業数（累計） 70箇所 100箇所 地域とつくる農業農村整備事業実施事業数（累計） 3地区 13地区</p>	順次拡大		

【重点施策4】

リフレッシュとくしまプランの展開

県民の目線で仕事するという県庁職員の意識改革、財政中期展望の作成・公表と財政健全化の方策の提示など、新たなとくしまづくりと将来の安心につながる徹底した行財政改革を行います。

【施策の推進方向】

分権の推進による県の役割の変化や、引き続き厳しい財政状況など、本県の行財政を取り巻く状況は急速に変化しており、従来の延長線上の発想から転換を図り、一段と踏み込んだ新たな変革への取り組みが不可欠です。

このため、

オンリーワン徳島を実現するための新たな価値基準による行財政システムの再構築を改革の理念とした「リフレッシュとくしまプラン」に基づき、職員の意識、組織・経営、財政運営などにおける改革に取り組みます。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
リフレッシュとくしまプランの100の具体的推進項目	設定(平成15年度)	計画的推進(平成18年度)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>1 県民の目線で仕事をする県庁の意識改革</u> 職員の改革意識の醸成、参加意識の高揚等、改革への自主的取り組みへ転換を図ります。</p>	推進		
<p><u>2 中長期的視点に立った財政運営</u> 県の財政中期展望を作成し、公表するなど、財政健全化に向けた取り組みを進めます。</p>	推進		
<p><u>3 出先機関の再編・機能強化</u> 市町村合併の進展など新たな地方行政制度の枠組みを見据えながら、市町村合併特例法の期限切れ（平成17年3月）を目途に、総合事務所化に向けた出先機関の再編・機能強化に取り組めます。</p>	再編整備計画策定	再編開始	
<p><u>4 県の外郭団体の改革</u> 経営の点検評価を実施し、第三者機関の意見を頂きながらゼロベースからの徹底的な見直しに取り組めます。</p>	団体毎の見直しプランの策定実施		

基本目標 2

「経済再生とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 経済再生のための体制づくり
- 2 とくしま産業再生事業の推進
- 3 とくしま起業倍増プランの展開
- 4 とくしま産消連携事業の推進
- 5 新鮮とくしまブランド戦略の展開
- 6 とくしま雇用戦略の展開

【主な目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
平成16～18年度 雇用創出人数	- - -	10,000人 (平成18年度)
経営革新計画承認件数 (累計)	71件(平成15年度)	180件(平成18年度)
開業事業所数 (事業所・企業統計調査)	1,100事業所 (平成13年度)	3,300事業所 (平成18年度)
オンリーワン産地育成数	4産地(平成15年度)	11産地(平成18年度)
農林水産物ブランド品目 育成数	4品目(平成15年度)	30品目(平成18年度)

【重点施策1】

経済再生のための体制づくり

本県経済の再生を総合的かつ着実に進めるために、必要な組織、人づくりや連携の強化など、体制づくりに努めます。

【施策の推進方向】

現下の厳しい経済状況から徳島県の経済を再生させるには、個別の取り組みだけでなく、徳島県全体としての経済戦略を策定し、それを総合的かつ着実に推進する必要があります。

このため、

官民一体の組織を運営し、経済再生の戦略である「徳島県経済再生プラン」を計画的に推進します。

業界団体等の再編や体質強化を行います。

経営感覚に優れた企業・人づくりを行ないます。

経済再生戦略のさらなる展開のため、経済団体と情報交換を密に行うほか、市町村の取り組みに対して支援します。

高等教育機関の有する資源を有効に活用するため、連携を強化します。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
平成16～18年度 雇用創出人数	- - -	10,000人 (平成18年度)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 「徳島県経済再生プラン」の推進 「徳島県経済再生推進本部」及び「徳島県経済再生戦略会議」を運営し、官民一体で「徳島県経済再生プラン」を計画的に推進します。 雇用創出人数 ～ 10,000人</p>	推進		
<p>2 業界団体等の体質強化 地域の総合経済団体である商工会議所及び商工会について、市町村合併の動きに併せた広域化や合併に向けた取り組みを推進します。 商工会広域連携協議会の設立数（累計） 1 7</p> <p>地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う関係団体の合併等を推進し、機能強化を図ります。 農業協同組合数 18組合 1組合 森林組合数 16組合 6組合 水産業協同組合信用事業責任体制数 28体制 1体制</p>	推進		
<p>3 経営感覚に優れた企業、人づくり 徳島県経営品質賞の設定とプログラムの普及啓発・学習促進により、中小企業の経営感覚を磨き、経営力を高めます。 徳島県経営品質賞応募等企業数 未実施 15件</p> <p>企業内の「改善エキスパート」を認定し、その能力の活用と向上を図り、経営革新の原点となる現場での改善を進めます。 改善エキスパート認定人数（累計） 未実施 50人</p> <p>認定農業者（経営感覚に優れた農業の担い手）を育成します。 認定農業者数 1,004経営体 2,000経営体</p> <p>農業分野において、県の有する研究・普及・教育機関を再構築することにより、農業の技術革新を総合的に支援する体制を構築します。 新技術実用化課題数 56件 84件</p>	実施開始		
	実施開始		
	推進		
	体制構築	運用	
<p>4 高等教育機関との連携の強化 高等教育機関の有する資源を有効に活用することができるよう、連携を強化し情報交換に努めます。 県との連携組織を有する高等教育機関の割合 43% 80%以上</p>	推進		

【重点施策2】

とくしま産業再生事業の推進

金融支援、産学官連携による技術支援などの総合的な支援を図り、とくしまの地場中小企業、伝統産業などの再生を目指します。

【施策の推進方向】

国内だけではなく海外との競争、ライフスタイルの変化による市場の多様化などにより、本県の産業は極めて厳しい状況にあります。

その状況を打破し、産業の再生を図るために

木工、機械金属などの地場産業や農林水産業などの地域産業の活性化を促進するため、業界団体が一丸となって実施する活性化の取り組みを支援します。

伝統的特産品、県産木材などの県産品の消費・利用を推進するなど、地域産業発展の機会の拡大に努めます。

競争力のある商品や技術を有するオンリーワン企業への脱皮や、経営革新などの経営体質の強化に意欲的に取り組む「挑戦する中小企業」を支援します。

大手建設業者の経営破綻など厳しい状況下にある建設業者の新分野進出への支援を行うなど、建設業の構造改革を支援します。

経済変動対策基金（セーフティネット関連）の融資枠の拡大を図るなど、中小企業の資金需要に応じた金融セーフティネットを構築します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
経営革新計画承認件数 （累計）	71件 （平成15年度）	180件 （平成18年度）

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 業界団体への支援による地域産業の活性化</p> <p>機械金属工業、木工業の活性化計画を策定し、計画に基づき当該業界団体が行う事業を支援します。</p> <p>徳島県特定中小企業集積活性化計画（機械金属工業） 策定中 実施</p> <p>徳島県特定中小企業集積活性化計画（木工業・第2次） 未策定 策定（ から実施）</p> <p>林業木材産業において、生産から流通・加工までのコストの低減と連携強化を図ります。</p> <p>県内木材需要にしめる県産木材の比率 22% 25%</p> <p>公共事業や住宅リフォーム等への県産木材の利用を推進します。</p> <p>県内新築住宅着工数に占める木造住宅の割合 51.9% 57.0%</p> <p>公共土木工事での年間県産木材使用量 6,169m³ 8,000m³</p> <p>2 挑戦する中小企業への支援</p> <p>本県産業の各分野で成長が期待できる企業に対し、金融支援をはじめとする総合的な支援を行うことにより、オンライン企業への成長を支援します。</p> <p>総合的支援を受けた企業数（累計） 未実施 3社</p> <p>中小企業の新商品開発、新分野進出、新販路開拓、組織活性化等の経営革新を誘発するため、経営革新計画の樹立を支援するとともに、県が承認した企業に対して助成します。</p> <p>経営革新計画承認件数累計 71件 180件</p> <p>産学官が連携して、大型の公募提案型事業の採択に向けた事前調査等の予備的研究を行うことにより、国の資金を有効活用する県内企業の新商品、新技術の開発を促進します。</p> <p>国等の公募提案型事業の採択件数 1件 3件</p> <p>3 建設産業の構造改革の推進</p> <p>建設産業の構造改革に関する支援窓口を設置し、専門家や関係機関の紹介、支援施策の内容についての相談を行います。</p> <p>建設業新分野進出支援資金を創設し、建設業者の事業転換及び経営多角化支援を行います。</p> <p>建設業新分野進出支援資金（仮称）新規融資件数（累計） 未実施 30件</p>	機械金属工業		
	実施		
	木工業		
	計画策定	実施	
	推進		
	推進		
	実施開始 推進		
	実施		
	実施		
	窓口設置・推進		
実施開始			

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
4 金融セーフティネットの構築 経済変動対策資金（セーフティネット関連）の融資枠の拡大など、中小企業のニーズに応じて県単協調融資制度を充実・強化します。 中小企業協調融資制度新規融資件数 6,921件 7,000件	実施		

【重点施策3】

とくしま起業増プランの展開

産学官連携による起業家・ベンチャー企業の育成・支援体制の充実を図るなど、とくしま発の起業の飛躍的増加・定着を目指します。

【施策の推進方向】

景気の長期低迷により本県の経済活力が低下しています。こういった状況を改善し、活力ある経済社会を構築するためには、活発な創業が不可欠であり、起業家やベンチャー企業の育成が重要です。

このため、

起業意識の啓発・涵養のほか、地域に潜在する様々な分野における起業家の発掘と支援を行います。

ベンチャー向け投資資金の創設や創業支援施設の拡充など、起業支援体制の充実・強化を図ります。

農業経営の法人化を促進します。

産学官の連携により、健康・医療関連産業の創出に努めます。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
開業事業所数 (事業所・企業統計調査)	1,100事業所 (平成13年度)	3,300事業所 (平成18年度)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
1 起業意識の啓発 （財）とくしま産業振興機構に起業サポーターを設置し、関係機関と連携しながら起業家の掘り起こしを行うとともに、中小企業挑戦支援法を活用することにより、創業や創業後の支援を行います。 中小企業挑戦支援法活用企業数（累計） 0社 100社 県内におけるコミュニティビジネスの創出を促進するため、意欲のある個人等を対象に、円滑な事業実施のための計画書等の策定を支援します。 コミュニティビジネスの計画策定支援数（累計） 0事業 5事業	実施		
2 起業家・ベンチャー企業の育成支援 「ジュニア起業塾」や「学生起業家創業支援講座」などにより、新分野に挑戦しようとする起業家が評価される雰囲気づくりを行うとともに、各種支援策を実施します。 新事業創出支援事業活用数（人数、件数の累計） 1,400件 3,000件 投資事業有限責任組合を組織し、県内の有望なベンチャー企業に対し、株式、社債の引受等の直接金融の手段による資金の提供を行います。 投資企業数（累計） 未実施 10社 無担保無保証人の創業者支援資金を創設し、創業を目指す者に対する融資の円滑化を図ります。 新規融資件数（累計） 未実施 180件 起業に必要な事務所の確保に対して支援します。 「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数（累計） 15社 45社 創業準備オフィスを活用した開業事業所数（累計） 未実施 100事業所 地方自治体等の受注実績のない地元ベンチャー企業等に対して、県が受注の機会を与える発注制度を創設します。 お試し発注制度（仮称）による発注事業所数（累計） 未創設 18事業所	実施		
	組合設置 実施開始	実施	
	創設 事業開始	実施	
	事務所設置 実施	実施	
	創設 実施開始	実施	
3 農業経営の法人化促進 農業経営の法人化促進と法人化後の経営支援等を行います。 農業法人数（専門農協、農事組合法人は除く） 103経営体 120経営体	推進		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>4 大学等を核とした新産業の創出</p> <p>産学官の連携により、地域クラスターとして健康・医療関連産業の創出、集積促進を図ります。</p> <p>産学共同研究参画企業数（累計）</p> <p>4社 20社</p>			
	実施		

【重点施策4】

とくしま産消連携事業の推進

産地と消費地の連携(産消連携)の考え方により、新たな産地や製品の育成などを図ります。

【施策の推進方向】

規模拡大や経営合理化が難しい中山間地域等において、農業の活性化や耕作放棄の防止を図るためには、中小規模農家が主役となり、多品種少量生産の特長を活かして、消費者と顔の見える関係を構築し、多様化する消費者ニーズに即応する「オンリーワン品目」や「オンリーワン産地」を育成する必要があります。

このため、

販売店や飲食店での特定需要を満たす「オンリーワン品目」の研究開発を行います。

消費者ニーズを掘り起こしながら地域特産物の振興や特徴ある栽培方法の推進を図る「オンリーワン産地」を育成します。

生産者と消費者の結びつきを強める地産地消など「食と農の連携活動」を促進します。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
オンリーワン産地育成数	4産地(平成15年度)	11産地(平成18年度)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>1 「オンリーワン品目」の研究開発</u> 販売店や飲食店などでの特定の需要に対応する「オンリーワン品目」を発掘・創出するため、新たな品目の技術開発を行います。 オンリーワン農水産品品目育成数 0品目 4品目</p>	開発		
<p><u>2 「オンリーワン産地」の育成</u> 産消連携により、地域固有の特産物の振興や、特徴ある栽培方法の導入などを進め、多様なニーズに対応する「オンリーワン産地」を育成します。 オンリーワン産地育成数 4産地 11産地</p>	順次拡大		
<p><u>3 「食と農の連携活動」の促進</u> 消費者と生産者の交流を通じ、互いの理解を深める取り組みを進めることにより、地場産品の活用促進を図ります。 地域食材供給協力店数 25店舗 100店舗 食農教育実施市町村数 6市町村 25市町村</p>	推進		
<p>モデル校において、地場産品を活用した学校給食を実施するとともに、食に関する指導や生産者との交流を行います。 地場産品を活用した給食実施モデル校 未実施 3校</p>	実施		

【重点施策5】

新鮮とくしまブランド戦略の展開

地産地消を基本として県内消費を拡大することや、消費者重視の県産食品の認証制度を構築することなどにより、とくしまブランドを確立し、消費の輪をさらに拡大します。

【施策の推進方向】

恵まれた自然環境の下、新鮮食料供給地として県内外の消費者の信頼を確保するとともに、増大する輸入農林水産物に負けない力強い産地を育成するためには、品質と供給力の向上を図りながら、生産から販売までの総合的な戦略を展開し、県産農林水産物の価値を高め、産地と品目の「ブランド化」を進める必要があります。

このため、

消費の輪を県内から、近畿圏、中京圏、首都圏へと拡大し「新鮮とくしまブランド」の浸透を図る流通販売戦略の推進を図ります。

新鮮・高品質な農林水産物を安定的に供給するための生産出荷体制や基盤整備を推進します。

消費者重視の認証制度の構築などによる安全・安心の確保を図ります。

「ブランド化」を目指す新たな品目や品種の研究開発を行います。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
農林水産物ブランド品目 育成数	4品目(平成15年度)	30品目(平成18年度)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 新鮮とくしまブランド戦略の展開 消費者ニーズを起点に、安全・安心、新鮮、高品質な農林水産物を生産する活動を支援し、「とくしまブランド」の供給体制の確立を図ります。</p> <p>県内及び大消費地において、卸売市場、量販店等と連携した、徳島ならではのPR活動の展開や、IT、マスメディア等の活用を通じ、「とくしまブランド」の浸透を図ります。 農林水産物ブランド品目育成数 4品目 30品目</p>	方針策定・推進		
<p>2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成 ブランド品目の振興とブランド産地の育成を図るため、生産拡大や省力低コスト化・高付加価値化につながる、生産施設や出荷流通体制の整備に対する支援を行います。 園芸品目の産出額 700億円 750億円 阿波尾鶏出荷羽数 178万羽 200万羽 生しいたけ生産量 4,754トン 5,000トン わかめ生産量 7,640トン 10,700トン</p>	推進		
<p>3 安全・安心の確保 消費者が安心して購入できる県独自の認証制度を構築し、安全・安心の付加価値を高めたブランドを確立します。 とくしま安²農産物認証件数 未整備 40件</p>	導入	推進	
<p>4 ブランド育成に向けた研究開発 ブランド化を目指す新たな品目や品種の研究開発や、ブランド品目の品質向上や生産安定に向けた技術開発を行います。 新しいブランド農林水産物開発数 0件 6件 新技術導入件数（人工手入れ砂） 20戸 70戸</p>	開発		普及・導入

【重点施策6】

とくしま雇用戦略の展開

福祉サービスの充実、コールセンターの誘致促進、公共部門でのワークシェアリングや外部委託（アウトソーシング）など、積極的な雇用の増加に努めます。

【施策の推進方向】

近年の厳しい雇用情勢を打破し、生活の基盤としてなにより重要な、はつらつと働ける場を確保するには、積極的に雇用を創出する必要があります。

このため、

コールセンターも含めた新規企業の誘致や、既に立地している企業の新・増設などを積極的に推進します。

今後サービスの拡大が必要不可欠な福祉分野での雇用創出をはじめ、様々な産業分野における雇用創出を促進します。

官民両分野におけるワークシェアリングやアウトソーシングの導入を推進、促進します

求人企業と求職者双方のニーズを合致させるため、様々な形での求職者への就職支援、職業能力開発を行います。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
徳島県有効求人倍率 （年平均）	0.53倍 （平成14年）	1.00倍 （平成18年）

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 コールセンター等企業誘致の推進 通信回線使用料、賃借料などの助成により、コールセンター等の誘致を積極的に推進します。 情報通信関連産業の立地奨励指定企業（累計） 1社 3社</p> <p>県外企業の誘致を図るとともに、既存県内企業の新增設に対する支援を行います。 企業立地優遇制度適用指定企業（累計） 4社 20社</p>	推進		
<p>2 「とくしま福祉で雇用創出作戦」の展開 今後サービスの拡大が不可欠な介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。 介護保険サービス従事者増加数 ~ 1,000人 福祉サービス従事者増加数 ~ 115人</p>	拡大		
<p>3 様々な分野における雇用の創出 事業の拡大等によって、新たな雇用を行おうとする中小企業者に対し、低利・低保証料の資金を融資します。 雇用拡大企業支援資金新規融資件数（累計） 未実施 30件</p> <p>森林組合の事業拡大のために必要な機械類の整備を行い、山間地域における新たな雇用の創出を図ります。 雇用創出活動取り組み件数 0件 40件</p> <p>緊急地域雇用創出特別基金を活用した緊急的な雇用の創出を図ります。 新規雇用された失業者（累計） 1,673人 4,200人</p>	実施		
<p>4 ワークシェアリングの導入 ワークシェアリング導入モデル事業や、アドバイザーの派遣による普及啓発等を行うことにより、民間企業におけるワークシェアリング導入を促進します。 県内企業のワークシェアリング導入事業所割合 11.2% 20.0%</p> <p>民間部門へのアウトソーシングなど業務の進め方を見直し、県庁のワークシェアリングを推進します。</p>	実施		
	推進		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>5 就業支援と職業能力開発の充実</p> <p>若年者が就職支援サービス等を1カ所でまとめて受けられるワンストップサービスセンターを設置することにより、若年者の職業的自立を支援します。</p> <p>若年者（15～24歳）の失業率 15.5% 10.0%</p> <p>「徳島県就労支援プラザ」を活用し、早期就業を支援するため、専門家による個別キャリアカウンセリングなどきめ細かな職業相談を実施します。</p> <p>徳島県就労支援プラザを活用した就職件数 35人 50人</p> <p>農林業の新規就業希望者に対して、「新規就農アドバイザー」（農業法人等から登録）等による研修や林業作業実習を容易に受けることができるしくみを整備します。</p> <p>雇用をした農業法人数 55件 70件</p> <p>緑の研修生の定着数 0人 60人</p> <p>県立テクノスクールの充実強化について、県職業能力開発審議会において学科の再編などを検討し、時代に対応した職業能力開発を行います。</p> <p>県立テクノスクール施設内訓練生の就職率 69.1% 75.0%</p>	<p>設置・実施</p>	<p>実施</p>	
	<p>実施</p>		
	<p>実施</p>		
	<p>検討・実施</p>		

基本目標 3

「環境首都とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 環境首都とくしまの基盤づくり
- 2 とくしま地球環境ビジョンの展開
- 3 とくしまいい生活環境づくり
- 4 きれいな水環境の保全
- 5 とくしま廃棄物ゼロ社会づくり
- 6 自然との共生の推進
- 7 環境重視の多様な森林づくり

【主な目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
「環境首都とくしま憲章(仮称)」の浸透度	制定(平成15年度末)	80%(平成18年度末)
温室効果ガス排出量	6,580,000トン-CO ₂ (1990年) 5,922,000トン-CO ₂ (2010年) 2010年段階で1990年と比べて10%削減	
污水处理人口普及率	31.9% (平成14年度末)	41% (平成18年度末)
リサイクル率(一般廃棄物) (産業廃棄物)	14.8%(平成13年度) 46.8%(平成10年度)	22%(平成17年度) 54%(平成17年度)
環境重視の多様な森林づくり面積	6,824ha (平成14年)	35,010ha (平成18年)

【重点施策1】

環境首都とくしまの基盤づくり

「環境首都とくしま憲章（仮称）」の推進や、環境分野での調査・研究等を行うとくしま環境科学機構の創設など、環境首都実現のための基盤を整備します。

【施策の推進方向】

本県の豊かな自然環境を活かした、世界に誇れる環境首都とくしまの実現に向け、環境と経済の両立を図り、県民、事業者、行政などあらゆる主体が一体となって取り組むことが必要です。このため、

「環境首都とくしま憲章（仮称）」の普及や、これに基づく県民を挙げた自発的な取り組みを促進します。

環境首都の知の拠点「とくしま環境科学機構」を創設し、産学官連携により、環境分野での調査・研究を行います。

人材育成、環境活動の拡大、環境情報の収集・提供などにより、地域環境力を高める人・地域づくりを進めます。

環境管理システムにより、本県の環境施策を総合的・計画的に実施するための環境基本計画の効果的な推進を図るなど、環境の視点を取り入れた各種施策の展開に努めます。

環境施策の目的に応じ、税の検討や資金融資など、経済的手法の活用に努めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「環境首都とくしま憲章(仮称)」の浸透度	制定（平成15年度末）	80%（平成18年度末）

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 環境首都とくしま憲章（仮称）の推進 県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章（仮称）」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取組を促進します。 「環境首都とくしま憲章（仮称）」の県民への浸透度 制定 80%</p>	推進		→
<p>2 「とくしま環境科学機構」の創設 環境首都における知の拠点として、「とくしま環境科学機構」を創設し、産学官連携により、環境課題の解決や環境分野での産業振興に寄与する環境技術に関する研究・開発や調査・分析などに取り組みます。 とくしま環境科学機構の創設 検討 創設</p>	検討	検討・創設	→ 推進
<p>3 地域環境力を高める人・地域づくり 環境教育・環境学習を総合的・体系的に推進するため、基本方針を定めます。 基本方針の策定 未策定 策定</p> <p>県民一人ひとりが自主的・積極的に環境行動・活動を推進するため、学習機会の提供や人材育成を行います。 環境アドバイザー派遣件数 29件 35件 ボランティアリーダー養成数 311人 380人</p> <p>「学校版環境ISO」の取得を核とした体験的・実践的環境学習を推進するとともに、「子ども環境サミット」の開催など、四国4県の連携により取り組みを強化します。 「学校版環境ISO」認証取得校数 制度なし 30校（10校/年程度）</p> <p>地域環境の状況や本県における対策、国の動き等を身近で手軽に理解、認識できるよう、わかりやすい環境情報の提供を行います。</p>	検討	策定	→ 推進
<p>4 環境施策等の総合的展開 環境管理システム(ISO14001)により、環境施策を総合的・計画的に実施するための環境基本計画の効果的な推進を図るなど、環境の視点を取り入れた各種施策の展開に努めます。 環境管理システムにおける環境目標の達成率 92% 98%</p> <p>県民・事業者の自主的な取り組みを促進するため、産業廃棄物の排出抑制等を目的とする税の創設の可能性の検討や資金融資など、経済的手法の活用を努めます。</p>	推進		→
	推進		→

【重点施策2】

とくしま地球環境ビジョンの展開

温室効果ガスの総排出量を10%削減することを目標などとするビジョンを構築し、地球にやさしい新エネルギー対策を実施するなど、地球環境問題に積極的に取り組みます。

【施策の推進方向】

地球環境問題は人類の存続のための共通課題であり、その解決に向け、地域からの取り組みが求められています。

このため、

温室効果ガスの総排出量を10%削減することを目標などとする「とくしま地球環境ビジョン」を構築し、地球環境問題に総合的に取り組みます。

とくしま環境県民会議を中心に、各主体の自主的・積極的な取り組みの支援・拡大を図り、地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進します。

太陽光発電等の新エネルギーへの転換の促進や省エネルギー対策の推進、低公害車の導入促進などを行います。

県自ら率先して、エコオフィスとくしま・県率先行動計画に基づく低公害車の導入や庁舎の省エネルギー対策などを推進します。

温室効果ガスや酸性雨原因物質の排出抑制、フロン類等の回収・処理について、普及啓発を行い、地域の実践活動や事業者の自主的な取り組みなどを促進します。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
温室効果ガス排出量	6,580,000トン-CO ₂ (1990年) 5,922,000トン-CO ₂ (2010年) 2010年段階で1990年と比べて10%削減	

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 地球にやさしい生活・社会活動の推進 地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とくしま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な取り組みを支援・拡大します。 地球にやさしい環境活動実施団体数（徳島県地球環境保全行動計画・個別行動計画の参加民間団体数） 44団体 70団体</p>	順次拡大		
<p>2 新エネルギーの普及促進 木質未利用資源をバイオマスエネルギーとして利用するために、施設整備などを促進します。 木質バイオマス利用実施例 2件 4件</p> <p>工場等の産業分野において、太陽光発電システムなどの導入を促進するための研究会を開催します。 新エネルギーに係る国等の公募提案型事業の新規採択件数 研究会未開催 1件</p> <p>本県における風力発電の可能性等を、有識者等による組織を設け、研究します。また、風力発電設備の増設について、風況調査を実施し、事業化の可能性を検討します。</p>	促進		
<p>3 省エネルギー対策の推進 省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備に努めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業」の普及に努めます。 車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 10.0% 18%</p>	順次拡大		
<p>4 県における環境管理の推進 エコオフィスとくしま・県率先行動計画に基づく低公害車の導入や庁舎の省エネルギー対策などの環境管理を推進するとともに、新たに第3次計画を策定し、取り組みの強化を図ります。 エコオフィスとくしま・県率先行動計画（第3次）の策定 検討 策定</p>	策定	推進	
<p>5 地球環境保全に向けた各種取組 温室効果ガスや酸性雨原因物質の排出抑制、フロン類等の回収・処理について、普及啓発を行い、地域の実践活動や、環境管理システム等による事業者の自主的な取り組み、などを促進します。 地球温暖化防止活動推進員による県民への普及の活動回数 238回 280回</p>	推進		

【重点施策3】

とくしまい生活環境づくり

「徳島県生活環境保全条例（仮称）」を制定するなど、身近な騒音から広域的な大気汚染や化学物質まで、様々な生活環境問題に積極的に取り組みます。

【施策の推進方向】

現在そして将来の世代の県民が、健康で安全かつ快適な生活を営める良好な環境を享受できるためには、様々な生活環境問題に積極的に取り組むことが必要です。

このため、

広く生活環境全般を視野に入れ、日常生活や通常の事業活動における環境への負荷の低減などを推進する新たな条例「徳島県生活環境保全条例（仮称）」を制定します。

良好な大気環境などの保全のため、監視・観測体制の充実や発生源対策の推進を図ります。

環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）などの化学物質対策に取り組みます。

エコファーマーの育成・支援を通じ、環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」を推進します。

地域のまちなみなどと調和した良好な地域景観が形成されるように努めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「徳島県生活環境保全条例（仮称）」の制定	検討（平成15年度）	制定（平成16年度）
大気環境基準の達成状況（二酸化窒素）	100%（平成14年度）	100%（平成18年度）

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 「徳島県生活環境保全条例（仮称）」の制定 広く生活環境全般を視野に入れ、日常生活や通常の事業活動における環境への負荷の低減などを推進する新たな条例「徳島県生活環境保全条例（仮称）」を制定します。 条例の制定 検討 制定</p>	検討・編	施行	
<p>2 大気環境等の保全 本県の良好な大気環境などを保全するため、その環境の状況を把握する監視・観測体制の充実を図るとともに、発生源対策を推進します。 工場・事業場等の規制の適合状況 100% 100% 大気環境基準の達成状況（二酸化窒素） 100% 100%</p> <p>静穏な生活環境の確保のため、自動車騒音に係る環境の状況をより詳細に調査・評価します。 自動車騒音評価地点数 17地点 30地点</p>	推進		
<p>3 環境ホルモン等の化学物質対策の推進 生体に障害や有害な影響をおこす外因性の化学物質である環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）などの化学物質について、環境汚染の実態をモニタリングする体制を充実強化します。 河川における環境ホルモン調査箇所数 なし 19箇所</p> <p>PRT R制度に基づく有害化学物質の事業者による自主的な管理の改善を促進するとともに、総合的なダイオキシン類排出削減対策を推進します。 化学物質自主管理事業所数 287事業所 400事業所</p>	推進		
<p>4 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進 化学肥料や化学農薬の使用量を低減しつつ、農産物の収穫量や品質を維持する「持続性の高い農業生産方式」の導入に取り組むエコファーマーを育成・支援します。 エコファーマー認定数（累計） 507人 1,000人</p>	順次拡大		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>5 地域の景観づくり</u></p> <p>地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、屋外広告物の規制の見直しや景観に配慮した公共事業の実施、さらには市町村の取り組みへの支援などに努めます。</p> <p>徳島県屋外広告物条例の見直し 未実施 検討</p> <p>公共施設緑化実施箇所（累計） 109箇所 130箇所</p> <p>電線を地中化した県管理道路の延長（累計） 5.5km 7.0km</p>	推進		

【重点施策4】

きれいな水環境の実現

戦略的な下水道等の面的整備の促進により生活排水処理の推進を図るなど、本県のきれいな水環境の保全に向けた取り組みを進めます。

【施策の推進方向】

本県は、吉野川、那賀川等の多くの河川や、瀬戸内海、紀伊水道など、多様で良好な水環境に恵まれています。

しかしながら、下水道整備率が全国最低レベルであることから、都市河川などを中心に、生活排水を主な要因とする水質の悪化が懸念されています。

こうしたことから、徳島県汚水適正処理構想を踏まえ、生活排水処理の戦略的・効率的な推進を図るなど、きれいな水環境の保全に向け、総合的・計画的に取り組むことが求められています。このため、

戦略的な下水道等の面的整備の促進や施設整備・維持管理に係る普及啓発など、生活排水処理についてハード事業・ソフト事業を一体的に推進する「生活排水処理ホップ・ステップ・ジャンプ作戦」を展開します。

なお、下水道の整備にあたっては、新技術の採用、他事業との連携などにより、コスト縮減を図りながら、効率的・計画的に進めます。

生活排水等による汚染の著しい都市河川などの実態を調査するとともに、生活排水対策等に向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発などに取り組めます。

河川の浚渫などによる底質浄化対策を推進します。

化学的酸素要求量、窒素及びりん含有量に係る総量削減計画(第5次)の着実な推進により、瀬戸内海区域における水質汚濁対策に、総合的・計画的に取り組めます。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
污水处理人口普及率	31.9% (平成14年度末)	41% (平成18年度末)
水環境基準の達成状況 (河川・生物化学的酸素要求量)	92% (平成14年度)	100% (平成18年度)
(海域・化学的酸素要求量)	91% (平成14年度)	100% (平成18年度)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 「生活排水処理ホップ・ステップ・ジャンプ作戦」の展開 旧吉野川流域地区における流域下水道事業を推進するとともに、過疎市町村における公共下水道推進のため、下水道の根幹的施設の整備を県が代行します。また、市町村が実施している公共下水道の早期供用を図ります。</p> <p>公共下水道による処理人口 88,000人 93,000人 旧吉野川流域下水道の幹線管渠完成延長(全体延長24km) 2.7km 19.2km 公共下水道の県代行事業実施数(延べ数) 4町 5町(うち供用開始数3町) 公共下水道を供用している市町村数 5市町 7市町</p> <p>市町村が実施する農山漁村の生活排水処理施設の整備の促進を図ります。 農山漁村の生活排水処理施設による処理人口 18,000人 23,000人</p> <p>市町村が実施する合併処理浄化槽の整備に係る事業を促進します。 合併処理浄化槽による処理人口 153,000人 217,000人</p> <p>浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発を実施します。 浄化槽法定検査受検率 29.5% 36.5%</p>	整備促進		
	整備促進		
	整備促進		
	推進		
<p>2 生活排水等汚染調査 生活排水等による汚染の著しい都市河川などにおいて、その実態を調査し、水質改善のための効果的な対策を検討します。 生活排水等汚濁負荷量実態調査実施河川数(累計) 1河川 4河川</p>	推進		
<p>3 県民による河川等環境対策への自主的な取り組み 生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。 「命育むふるさとの川」創生リーダー(生活排水対策等の普及啓発指導者)の養成 未実施 50人 水環境マップ(身近な河川の環境の状況を図示する)の作成 未実施 作成</p>	実施		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>4 河川などの底質浄化対策の推進</u> 河川の浚渫による底泥の除去などの浄化対策を推進します。 河川の浚渫土量 50,000m³ 80,000m³</p>	推進		
<p><u>5 総量削減計画の着実な推進</u> 水質汚濁の原因物質である化学的酸素要求量、窒素・りん含有量について、瀬戸内海区域における発生量の計画的な削減に向け、総量を経年的に把握するとともに、各種発生源対策を推進します。 水質汚濁原因物質発生量・瀬戸内海区域の総量 化学的酸素要求量 41トン/日 41トン/日 窒素含有量 29トン/日 27トン/日 りん含有量 2.2トン/日 2.0トン/日（平成16年度）</p>	推進	総量削減計画・第6次計画の策定・推進	

【重点施策5】

とくしま廃棄物ゼロ社会づくり

ゼロエミッション、リサイクル、廃棄物の適正処理を推進し、循環型社会の構築を目指します。

【施策の推進方向】

毎年、増え続ける廃棄物の問題や限りある資源問題等の解決に向け、今、循環型社会の構築が求められており、ゼロエミッションの考え方を基本にした産業活動の展開や、廃棄物等の発生抑制、循環的利用、適正処理が必要です。

このため、

徳島県廃棄物処理計画（第2次）の策定等により、県民を挙げて、計画的な廃棄物の発生抑制やゼロエミッションの推進などに努めます。

産学官による連携・支援や資金面での支援により、ゼロエミッションを実現する環境関連産業の創出・振興を図ります。

リサイクルを円滑に進めるため、県はもとより、事業者、県民が一体となって、リサイクル製品などの環境に配慮した製品・サービスを優先的に購入するグリーン購入を推進します。

農畜産業からの産業廃棄物について適切な回収・処理対策を講じ、農村地域の環境保全や資源の有効利用に努めます。

関係団体や地域住民と連携し、ごみ減量化への取り組みを進めるとともに、自動車や建設資材等のリサイクルを促進します。

一般廃棄物処理施設の整備促進や広域整備の支援、産業廃棄物処理施設の信頼性・安全性の確保など、廃棄物の適正処理の推進を図ります。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
リサイクル率(一般廃棄物)	14.8%(平成13年度)	22%(平成17年度)
(産業廃棄物)	46.8%(平成10年度)	54%(平成17年度)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 ゼロエミッションの推進 ゼロエミッションの実現に寄与する環境関連産業の創出や振興を図るため、産学官による連携・支援体制の構築やリサイクル施設整備への支援を行います。 環境関連産業の立地を促進する補助制度 制度なし 制度創設</p>	実施		
<p>2 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 環境に配慮した製品・サービスを優先的に購入する「グリーン購入」を県民を挙げて推進するため、地域版のグリーン購入ネットワークを設立します。 とくしまグリーン購入ネットワークの会員数 未設立 125団体（ネットワーク設立）</p> <p>リサイクル製品・エコショップ等の認定・普及や使用済自動車・建設資材等のリサイクル促進のための広報活動を行います。</p> <p>リサイクル製品の認定 認定制度なし 制度創設</p> <p>リサイクル率（一般廃棄物） 14.8% 22%</p> <p>リサイクル率（産業廃棄物） 46.8% 54%</p> <p>1人1日当たりのごみ排出量 1,033g 945g以下</p> <p>農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材や畜産排泄物などの農畜産業からの産業廃棄物について、適切な回収・処理対策を講じます。 使用済み農業生産資材（各種ビニール類）回収率 （回収実績 / 想定排出量 × 100） 78% 80%</p> <p>塩化ビニール類再生率（再生処理量 / 回収量 × 100） 24% 30%</p> <p>畜産農家におけるふん尿処理施設（堆肥舎）の整備率 83% 95%</p>	設立	運営	
	推進		
	順次拡大		
<p>3 廃棄物処理施設の整備 適正な廃棄物処理により、生活環境汚染を未然に防止するため、一般廃棄物処理施設について、市町村等への支援や広域処理体制の整備を行います。 ごみ処理広域化施設整備数 0 1（供用開始） 徳島東部臨海処分場（仮称）整備 整備中 整備完了</p>	推進		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>4 産業廃棄物処理の適正化</u> 産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行います。 不法投棄監視ボランティア育成数（累計） 制度なし 360人</p> <p>優良な産業廃棄物処理業者の育成に向け、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。 法知識・処理技術研修終了者（累計） 未実施 180人</p>			
	推進		
			実施

【重点施策6】

自然との共生の推進

貴重な自然を保護・保全するとともに、公共事業において自然の再生を図るなど、自然との共生を目指します。

【施策の推進方向】

健全で恵み豊かな自然は、県民の健康で文化的な生活に欠くことができないものであるとともに貴重な財産であり、本県の豊かな自然環境の保全と適正な利用を図ることが求められています。このため、

生物多様性を確保するため、希少野生生物・外来種対策など豊かな自然環境を支える生態系の適正な保護や管理を推進します。

野生生物の生息、生育地を保全するため、ビオトープの保全、復元、創出や、過去に損なわれた自然の再生に取り組みます。

優れた自然景観を有する自然公園において、保護や利用の増進が図られるように施設の整備を行います。

公共事業環境配慮指針・田園環境配慮指針の適切な運用や先導的な取り組みにより、自然環境等に配慮した工事を徹底するなど、自然と共生する、道路等の公共施設づくり、農村づくりを進めます。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
ビオトープの保全、復元、創出数(累計)	5箇所(平成14年度末)	30箇所(平成18年度末)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 生物多様性の確保</p> <p>生物多様性の確保を含めた今日的な自然環境問題に対応するため、里地里山など身近な自然環境の保全や、希少野生生物・外来種対策について、調査検討を行い、方針を策定します。</p> <p>方針の策定 未策定 策定</p> <p>生物多様性を確保するために、野生生物の生息・生育空間を良好な形で保全、復元、創出します。</p> <p>ビオトープの保全、復元、創出数（累計） 5箇所 30箇所</p> <p>自然生態系が消失・変容した地域において、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、損なわれた自然の再生・修復を図ります。</p> <p>自然を再生する事業の実施地区数 0箇所 2箇所</p>	方針策定	推進	
	推進		
	計画策定		実施
<p>2 自然公園等の保護と利用の増進</p> <p>本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。</p> <p>三嶺の適正利用のための施設整備箇所数 未整備 3箇所</p>	整備推進		
<p>3 自然環境に配慮した公共事業の推進</p> <p>土木工事において、先導的に、自然環境等に配慮した工事を実施します。</p> <p>累計完了箇所数 37箇所 54箇所</p> <p>自然豊かな農山村地域において、自然環境に配慮した農業・農村の整備を推進します。</p> <p>自然環境調査に基づく事業計画策定地区数 9地区 27地区</p> <p>自然との共生の農村づくりの実施地区数 6地区 12地区</p> <p>本県沿岸の漁場環境や漁場利用実態を踏まえながら、藻場の造成を推進します。</p>	推進		
	順次拡大		
	検討	推進	

【重点施策7】

環境重視の多様な森林づくり

県全体の環境の保全と創造に大きく寄与する、多様な森林づくりを進めます。

【施策の推進方向】

県土の75%を占める森林は、県土の保全、水源のかん養、やすらぎ空間の提供など、環境財として県全体に効用を及ぼしており、さらに、二酸化炭素の吸収源としてもその重要性はますます高まっています。

このため、

間伐などにより健全な森林を整備するとともに、保安林の指定などにより森林の適切な管理・保全を図ります。

県民が森林に親しむ機会を通じて森林の重要性の普及啓発を図ります。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
環境重視の多様な森林づくり面積	6,824ha (平成14年)	35,010ha (平成18年)
森づくりボランティア参加者数	383人(平成14年)	1,000人(平成18年)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 間伐等による健全な森林の整備 間伐対策、複層林への誘導、計画的な路網整備などの方法で、健全な森林の整備を図ります。 間伐実施累計面積（累計） 6,762ha 34,300ha 複層林誘導面積（累計） 62ha 710ha</p>	推進		
<p>2 適切な森林の管理・保全 保安林の指定や森林整備・保全の計画づくりなどを推進します。 保安林指定面積 85,272ha 89,950ha 「森林づくり支援金」の交付対象とする面積 30,826ha 40,000ha</p>	推進		
<p>3 県民参加の森づくり 県民が森林に親しむ機会を通じて、森林や緑の重要性に対する県民の理解と支援意識の醸成を図ります。 森づくりボランティアの参加者数 383人 1,000人 NPO等の森づくり活動拠点数 6箇所 8箇所</p>	推進		

基本目標 4

「安全・安心とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 危機管理のための体制づくり
- 2 とくしま 0（ゼロ）作戦の展開（南海地震発生時の死者ゼロを目指す）
- 3 自然災害に強い県土づくり
- 4 食の安全・安心の推進
- 5 とくしま安心ライフの実現
- 6 健康とくしまの実現
- 7 犯罪や交通事故のないまちづくり

【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
南海地震発生時における死亡者数	1,500人（うち津波によるもの1,100人）	0人
自主防災組織率	43.8% （平成14年度末）	65% （平成18年度末）
とくしま安 ² 農産物 認証制度	0件（制度未整備） （平成15年）	40件 （平成18年）
3大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万人当たり人数）	202.8（平成13年）	187.0（平成18年）
交通事故による死者数	83.2人 （過去10年平均 （平成6～15年））	70人台以下 （平成18年）

中央防災会議被害想定最大値

【重点施策1】

危機管理のための体制づくり

地震等の防災対策はもとより有事・テロ対策などの危機管理に適切に対応できるように体制の整備に努めます。

【施策の推進方向】

地震等の災害や生命の安全を脅かす有事・テロ等の事態などから、県民生活の安全・安心を確保することが何よりも求められており、様々な危機に対し、迅速・的確かつ一元的に対応できる総合的な危機管理体制が必要です。

このため、

大規模災害発生時等の緊急事態に対応できる危機管理能力を持った知事直轄の新たな組織の設置などにより、体制強化を図ります。

新たな情報通信網等の各種防災施設の整備、耐震相談の推進、災害関係専門家の育成、被災者への経済支援など、災害に即応できる体制づくりを進めます。

国民の保護のための法制の整備に併せた取り組みに努めます。

国際海上輸送におけるテロ等に備えるため、重要港湾において港湾施設の保安対策を推進します。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
災害関係専門家数(耐震診断技術者+被災宅地危険度判定士)	29人 (平成14年度末)	329人以上 (平成18年度末)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 危機管理組織の整備等 防災対策を中心に大規模災害発生時等の緊急事態に対応できる危機管理能力を持った知事直轄の新たな組織を設置します。 知事直轄管理組織の設置 未設置 設置</p>	設置・運用	運用	
<p>2 防災施設の整備 災害発生時における、市町村、消防本部、防災関係機関からの被災情報等の迅速な収集と的確な災害対応を行うため、県とこれらの機関の間で情報通信網の再整備を行います。 総合情報通信ネットワークシステムの再整備 未着手 整備中（整備完了）</p> <p>被災状況の迅速な把握により救援活動を効果的に実施するため、消防防災ヘリコプターからの映像を伝送するシステムを整備します。 ヘリコプターテレビ伝送中継システム整備 未着手 整備完了</p> <p>消防学校・防災センター（仮称）について、県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点、支援物資の集配、災害ボランティアの活動支援など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。 防災センター年間利用者数 整備完了 10,000人</p>	検討	設計	整備中
	設計	整備	運用
	推進		
<p>3 耐震相談の推進 県民の利便性を高めるため、耐震相談の充実を図ります。 相談件数 41件 100件</p>	推進		
<p>4 災害関係専門家の育成 今後急速に耐震診断件数が増え、不足することが想定される耐震診断技術者を養成します。 耐震診断技術者養成人数 0人 200人</p> <p>二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、宅地等の地震等による被害について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を養成します。 被災宅地危険度判定士 29人 129人以上</p>	実施	技術者活用	
	実施	判定士活用	

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>5 被災者への経済支援</u> 被災者に対する住宅再建支援制度の創設のため、運営資金を拠出し、被災者の安定した居住確保の支援に努めます。 住宅再建支援制度の整備 制度なし 制度創設</p>	制度創設・運用	運用	
<p><u>6 港湾施設の保安強化</u> 重要港湾において、国際航海船舶が利用する港湾施設に対して行われるおそれがある危害行為を防止するため、港湾施設の保安対策を図ります。 不正侵入防止設備を完備している外航船用の公共港湾施設数 0 施設 5 施設（整備が必要な施設すべて）</p>	推進		

【重点施策2】

とくしま・0(ゼロ)作戦の展開

(南海地震発生時の死者ゼロを目指す)

今後30年間で40%の確率で発生が予測されている南海地震への即応体制を緊急に整備するなど、南海地震発生時の死者ゼロを目指します。

【施策の推進方向】

南海地震は、過去歴史的に繰り返し発生し、今後30年間に発生する確率は、40%と予測されており、本県でも強い揺れ・津波による甚大な被害の発生が想定されることから、県民の生命・財産の保護を第一に、最重要かつ喫緊の課題として対策に取り組むことが必要です。

このため、

「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、実効性ある地震防災対策を推進します。

県民の防災意識の啓発を図り、自主防災組織の結成を促進するとともに、広域応援体制の充実・強化を図るなど、地域防災力向上に向けた人づくりを進めます。

津波浸水予測調査に基づく詳細な被害想定などを踏まえ、適宜、地域防災計画の見直しを行います。

身近な避難施設の整備促進、住宅の耐震診断・改修、県の施設の耐震化、救命救急や防災活動を支援するインフラ整備など、地震・津波災害に強いまちづくりを進めます。

災害発生時にスムーズに対応できるよう、災害弱者対策の視点も踏まえ、マニュアルや図上訓練などにより災害対応能力の強化を図ります。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
南海地震発生時における死亡者数	1,500人(うち津波によるもの1,100人)	0人
自主防災組織率	43.8% (平成14年度末)	65% (平成18年度末)

中央防災会議被害想定最大値

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 地域防災力向上に向けた人づくり</p> <p>特に大規模災害時には自主防災組織による地域での取り組みが重要なことから、組織の結成促進と活性化を推進するとともに、県民等への防災知識の普及を図ります。</p> <p>自主防災組織率 43.8% 65%</p> <p>災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、その活動環境の整備を図るとともに、県域を超えた応援体制の充実を図ります。</p> <p>災害ボランティアリーダー等育成講習会参加者数（累計） 230人 1,000人</p>	推進		
<p>2 地震・津波災害に強いまちづくり</p> <p>避難路、避難施設等の整備促進や公共施設の耐震化など、南海地震に対する総合的・計画的な防災対策の実施の基礎資料とするため、地震による強い揺れの被害予測調査などを行います。</p> <p>市町村における津波避難計画の策定を促進するため、県において計画に係る指針を策定します。</p> <p>指針の策定 検討 策定 津波避難計画策定市町村数 0市町村 12市町（対象となる沿岸市町すべて）</p> <p>災害時において拠点となる病院や学校等の県の施設について、県有施設耐震診断基本方針を踏まえるなど、計画的に耐震化を進めます。</p> <p><u>災害拠点病院の耐震化を推進、簡易ベッド等の必要な資器材の整備</u></p> <p>災害拠点病院の耐震化数 2病院 5病院 災害拠点病院の災害対応設備保有数 1病院 7病院</p> <p><u>耐震基準に適應した災害等に強い安全な学校施設の整備、学校施設等の耐震診断</u></p> <p>県立学校改築数（改築工事着手校数累計） 3校 7校 耐震診断実施校数（累計） 未実施 21校（対象となる学校すべて）</p> <p><u>その他の県の施設の耐震化等</u></p> <p>県有建築物の耐震診断実施件数（学校を除く） 1施設 ~ 29施設（3年間合計） 浅川港津波防波堤の整備率 80% 100% 漁港施設及び漁港海岸施設の耐震診断実施件数 なし 3箇所</p>	調査	調査結果を踏まえた対応	
	指針の検討・策定	市町村の計画策定促進	
	推進		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>救命救急や防災活動を支援するインフラ整備を行います。 要耐震橋梁（県管理の緊急輸送路における）の耐震化率 74.3% 100% 徳島小松島港赤石地区：耐震強化岸壁の進捗率 85% 100%</p>	推進		→
<p>木造住宅の耐震診断と改修を推進します。 <u>新耐震基準以前に建てられた既存木造住宅の耐震診断の推進</u> 耐震診断実施戸数（累計） 未実施 4,600戸 <u>耐震診断で改修が必要であると判断された住宅を耐震改修する所有者等への支援</u> 耐震改修実施戸数（累計） 未実施 1,800戸</p>	推進		→
<p><u>3 災害対応能力の強化</u> ロールプレイング方式による災害初動時のシミュレーション 訓練を行い、災害対策本部及び防災関係機関の応急対処能力 の向上を図るほか、防災体制の検証を行います。 図上訓練実施回数（累計） 未実施 3回</p>	推進		→

【重点施策3】

自然災害に強い県土づくり

洪水や高潮、土石流などの自然災害から県民の生命を守るため、安全・安心な県土づくりを進めます。

【施策の推進方向】

本県は、気象や地形的要因から、台風や集中豪雨などによる自然災害が毎年のように発生しており、このような自然災害から、県民の生命を守り、安全で快適な生活環境を築いていくためには、洪水や高潮、土砂災害による被害を未然に防ぐための河川、海岸、砂防、治山などの整備促進が必要です。

このため、特に、

床上浸水や土砂災害など人命に係わるような被害の発生した箇所、無堤地区など特に治水安全度の低い箇所、幹線道路などの地域整備と一体となって整備の必要な箇所を、重点的に促進します。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
重点整備河川の整備率	61% (平成14年度末)	73% (平成18年度末)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 洪水や高潮被害の軽減 洪水や高潮等による被害から生命を守るために必要な河川・海岸の整備を促進します。 重点整備河川の整備率 61% 73% 高潮水門の完成（累計） 7箇所 11箇所完成 水門・排水機場の遠隔監視 0箇所 3箇所完成 海岸侵食対策事業整備箇所数（累計） 3箇所 5箇所概成 漁港海岸施設整備箇所数 3箇所 4箇所</p>	整備推進		
<p>2 土砂災害による被害の軽減 土砂災害による被害から生命を守るために必要な砂防、治山事業を促進します。 土砂災害の危険性のある人家の保全数 約17,500戸 約18,500戸</p>	整備推進		

【重点施策4】

食の安全・安心の推進

履歴管理制度（トレーサビリティシステム）等を活用した消費者重視の県産食品の認証制度を構築するなど、食の安全・安心対策を総合的に推進します。

【施策の推進方向】

BSE（牛海綿状脳症）や偽装表示等により食に対する不安感や不信感が高まる中、食に対する消費者の信頼を確かなものにし、消費者が安全な食品を安心して購入できるような環境を整備する必要があります。

このため、

豊かな自然環境の中で、安全・安心で高品質な農畜水産物の生産供給を進めます。

履歴管理制度（トレーサビリティシステム）等を活用した消費者重視の県産食品の認証制度を構築します。

食品表示等の適正化及び衛生対策の推進のため、食品の製造、加工、流通、販売段階における監視、指導の充実強化を図ります。

食の安全・安心に関する相談体制の整備・充実を図ります。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
とくしま安 ² 農産物認証制度 認証件数	0件（制度未整備） （平成15年度）	40件 （平成18年）

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 安全・安心な農畜水産物の供給</p> <p>生産・出荷管理が適正に行われ、その情報を記録、保管し開示できる県独自の認証制度を創設し、消費者が安心して購入できる農産物供給体制を構築します。 とくしま安²農産物認証件数 未整備 40件</p> <p>家畜の個体履歴情報を消費者に伝達するための個体識別システムの確実な運用を図ります。 個体識別対象とする家畜の種類数 1種類 3種類</p> <p>安全・安心な畜産物を供給するため、生産・加工・流通の各段階で、必要な機械・施設整備を促進します。 整備箇所数 未整備 20箇所</p> <p>BSE発生の予防及びまん延防止を図るとともに、食肉とされる全ての牛についてBSE検査を実施し食肉の安全を確保します。 BSE全頭検査を継続実施</p> <p>農薬の適正使用を啓発するとともに、無登録農薬の流通や使用を監視します。 農薬管理指導士認定数 257人 300人 農薬適正使用アドバイザー認定数 269人 500人</p> <p>消費者が求める安全・安心な農畜産物を提供するために必要な化学農薬使用低減技術や、DNA解析による食肉識別技術を確立します。 安全・安心のための新しい技術開発数 0件 3件</p> <p>2 食品表示の適正化</p> <p>食品表示の適正化に向けた啓発指導体制を整備します。</p> <p>食品表示制度に対する相互理解を深めるため、食品関係事業者と消費者との交流を促進します。 適正表示率（消費者モニタリング調査結果による） 79.6% 90%</p> <p>3 食品の監視指導の充実強化</p> <p>食品衛生監視指導計画を策定することにより、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。 食品衛生監視指導計画に基づく重点的監視指導から実施</p>	導入・拡大		
	推進		
	促進		
	実施		
	推進		
	推進		
	実施		
	促進		
	実施		

【重点施策5】

とくしま安心ライフの実現

救命救急体制の整備など安全で信頼される質の高い医療の確保や、消費者被害対策の充実など、みんなが安心して暮らせる生活の実現を目指します。

【施策の推進方向】

生涯を通じ健康で安心した生活を送るためには、誰もが、いつでもどこでも安心して質の高い医療サービスを受けられるよう医療体制を整備する必要があります。

また、悪質商法による消費者被害への対応が求められています。

このため、

休日夜間における救急患者及び交通事故等による患者に対して適切な医療を確保するため、救命救急医療体制の充実に努めます。

小児医療の充実を図るため、休日夜間の急な小児の疾病に対応する小児救急の受け入れ体制の充実や、周産期医療体制の整備を進めます。

医療における安全と信頼を高めるため、行政・医療関係者等の関係機関が各々の役割に応じて、医療安全対策の総合的な推進を図ります。また、ITを利用した医療の充実に努めるとともに、複雑・多様化する保健・医療ニーズに対応するため、資質の高い医療従事者の養成・確保に努めます。さらに、県立病院においては、使命とする救急や災害医療等の機能を充分発揮するため、必要な施設・体制等の整備充実に努めます。

急増する悪質商法などによる消費者被害の対策として、苦情相談処理体制を整えとともに、消費者啓発及び消費者教育を実施し、消費者の自立支援を行い、消費生活の安定及び向上を図ります。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
救急搬送の救急医療圏別自己完結率	7の救急医療圏のうち 90%以上 3圏 (平成14年度末)	90%以上 4圏 (平成18年度末)

救急搬送患者が住所を有する救急医療圏内の医療機関に搬送される割合

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 救命救急医療体制の充実 重篤な救急患者の救命医療に対応するため、救命救急センターの一層の充実を図ります。 救命救急センターの整備 2病院 3病院</p> <p>小児救急医療拠点病院の複数化を目指すなど、小児救急医療体制の充実に努めます。 小児救急医療拠点病院の整備 1病院 2病院</p>	整備		
<p>2 周産期医療体制の整備 小児医療を充実するため、関係機関との連携を強化し、周産期医療体制の整備を進めるなど、周産期医療の水準向上を図ります。 乳児死亡率（千人当たり） 3.5人 3.0人</p>	順次整備		整備
<p>3 安全で安心できる医療の提供 医療事故の未然防止など医療の安全に向けた調査・検討や相談窓口を設置し、医療安全文化の創生を図ります。 行政の医療相談窓口における相談者のうち「納得」した割合 41.8% 50.0%</p>	推進		
<p>4 消費者保護対策の推進 二十一世紀にふさわしい消費者保護条例の見直しや、消費生活の苦情相談処理体制を整備します。 消費者保護条例の見直し 検討 改正 苦情処理・相談件数 7,500件 10,000件（毎年2割増）</p>	検討・改正	施行	

【重点施策6】

健康とくしまの実現

子どもの時からの健康支援や生活習慣病の予防、感染症対策の充実等を図り、県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できるよう、健康づくりを推進します。

【施策の推進方向】

安心して充実した生活をおくるためには、心身共に健康であることが重要であり、県民一人ひとりの健康に対する関心をさらに高め、「自らの健康は自らが守る」を基本に、県民の主体的な健康づくりを推進する必要があります。

このため、

生活習慣病や喫煙による健康被害を防止するため、健康づくりに関する普及啓発を進めます。

年代や地域等の実情に応じた健康づくりに対する取り組みを支援します。

感染症対策として、情報収集と提供、検査体制の確立を図るとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。

住民が身近な地域でリハビリテーションを受けられる環境づくりを進めます。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
3大疾病による壮年期死亡率 (壮年期人口10万人当たり人数)	202.8(平成13年)	187.0(平成18年)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 健康づくりの啓発 糖尿病予防・早期治療、喫煙による健康被害の防止を図るため、保健と医療の連携体制を構築し、県民の健康状態の改善を図ります。 禁煙サポート実施医療機関 26.0% 60.0%</p>	推進		
<p>2 子どもの健康支援 子どもの心身の健やかな成長を図るため、児童虐待の予防、思春期保健対策、アレルギー対策等を実施します。 虐待予防、育児支援に重点を置いた乳幼児健診を実施している市町村数 23市町村 全市町村</p>	推進		
<p>3 歯科保健の充実 フッ化物塗布推進などによる乳幼児のむし歯予防と妊婦の歯周疾患の改善を図ります。 3歳児の一人平均う歯数 1.9本 1.5本</p>	推進		
<p>4 感染症対策の充実強化 感染症のまん延を防止するため、病原体の検出結果も含めた感染症の発症動向を早期かつ適切に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、SARS(重症急性呼吸器症候群)などの感染症対策に万全を期します。 医療機関内におけるSARSによる二次感染者数 0人 ~ ゼロに抑える</p>	推進		
<p>5 地域リハビリテーション支援体制の整備 高齢者等の様々な状況に応じたリハビリテーション事業が、適切かつ円滑に提供される体制の整備を図ります。 地域リハビリテーション広域支援センター数 3カ所 6カ所</p>	順次整備		
<p>6 薬用植物の活用による健康増進 地域や県民の疾病特性に合わせた薬用植物の正しい活用の知識啓発を行い、県民の健康増進を図ります。 地域等に合わせた栽培・指導の普及 未実施 全市町村</p>	推進		

【重点施策7】

犯罪や交通事故のないまちづくり

身近な犯罪や新たな犯罪への取り組みの強化、交通安全対策の徹底など、安全で安心な暮らしの実現に努めます。

【施策の推進方向】

県民一人ひとりが夢を持ち、生涯を通じて幸せな生活を送るためには、犯罪や交通事故から県民を守り、安全で安心できる環境を整えることが重要です。

このため、

車両を利用した犯罪の検挙に有効な緊急配備支援システムの整備や警察官の増員を行うなど、犯罪や交通事故のないまちづくりに向けた警察基盤の充実を図ります。

警察と地域が一体となって犯罪等に迅速・的確に対応する体制を整備し、県民に身近な犯罪の防止に重点的に取り組むとともに、犯罪被害者に対する支援活動を行います。

交通安全意識の高揚を図るため、県民に対する交通マナー向上の意識づけを推進します。

「あんしん歩行エリア」を指定し、交通実態に応じた適切な交通規制や交通安全施設の整備を行います。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
刑法犯認知件数	12,369件 (平成15年)	15年対比で抑止(減少) (平成18年)
交通事故による死者数	83.2人 (過去10年平均 (平成6~15年))	70人台以下 (平成18年)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 身近な犯罪の防止対策 ひったくり、自動販売機荒らしなど県民に身近な街頭犯罪等が多発する地域を対象に、集中的な犯罪対策を行います。 対象地域における街頭犯罪件数 4,348件 15年対比で10%減らす 対象地域における侵入窃盗の発生件数 650件 15年対比で10%減らす</p>	継続実施		
<p>2 ハント族対策 繁華街周辺に、出会いを求めて車で集まり、付近の住民が迷惑している、いわゆるハント族に対して、迷惑防止条例の改正などによる取締りの強化を実施します。 迷惑防止条例の改正 改正 施行</p>	推進・条例施行		
<p>3 車両を利用した犯罪への対策 車両を利用した犯罪の検挙に有効な緊急配備支援システムを整備します。</p>	推進		
<p>4 犯罪被害者への対応 関係機関・団体と連携した総合的な犯罪被害者への支援活動を行います。 犯罪被害者支援連絡協議会の開催回数 15回 ⑱15回（各警察署及び県全体会議）</p>	推進		
<p>5 交通マナー向上の推進 関係機関、団体と連携し、参加体験型の講習会等を開催し、早めの点灯、早めの合図、黄信号での停止など、交通マナーアップ事業を実施します。 シートベルト着用率 89.6% 95%</p>	推進		
<p>6 交通安全施設の整備 「あんしん歩行エリア」の指定による交通安全施設の重点的な整備、交通規制の見直し等を行います。 あんしん歩行エリアの事業実施箇所数 1箇所 7箇所</p>	順次整備		
<p>交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。 車両用LED式信号灯器の割合 10.0% ⑱18%</p>	順次整備		

基本目標 5

「いやしの国とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 いやしの国とくしまの体制づくり
- 2 とくしま子どものびのびプランの展開
- 3 生涯を通じた学びの推進
- 4 明日のとくしまを担う青少年づくり
- 5 あわ文化の創造・発信
- 6 いやしの空間づくり
- 7 とくしまスポーツ王国づくり

【主な目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
少人数学級(35人を上限とする学級編制)の導入	小学校1年に導入(学年2学級以上の学校が対象) (平成15年度)	小学校1・2年に導入(すべての学校が対象) (平成17年度)
とくしま県民カレッジ入学者数(累計)	5,421人 (平成14年度末)	7,400人 (平成18年度末)
世界レベルの芸術文化に接する機会(公演等年間開催回数)	25回 (平成14年度)	50回 (平成18年度)
いやしのみち登録距離数(累計)	60km (平成14年)	110km (平成18年)
Jリーグチームの実現	Jリーグ推進協議会の設置 (平成15年度)	Jリーグチームの実現 (平成16年度)

【重点施策1】

いやしの国とくしまの体制づくり

全ての県民がのびのびとこころ豊かに生活を送れ、こころがいやされるとくしまを実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。

【施策の推進方向】

あわただしい現代社会の中で、人々は多くのストレスにさらされており、青少年をはじめ広い世代にその影響が波及しています。このような状況下で、全ての世代の人々が、のびのびとした、ゆとりにあふれ、こころがいやされる社会の形成が、今まで以上に求められます。そのような「いやしの国とくしま」を実現するためには、いやしの空間の整備、こころを豊かにする教育・文化芸術、達成感や爽快感によりストレス解消につながるスポーツ、多感な世代である青少年の育成に対応した基本的な目標を定め、それを県民と行政との間で共有し、一体となって、計画的、体系的に取り組んでいく必要があります。

このため

基本となる条例や計画等を整備します。

有識者からなる会議等において、計画等の進ちょく状況の把握と必要に応じた見直しを行うなど、その着実な推進を図ります。

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 教育の振興 本県教育の長期構想である「徳島県教育振興基本構想」の着実な推進を図ります。</p>	推進		
<p>2 青少年の育成 青少年自身の課題及びそれを取り巻く人々の役割や協力関係を明らかにした、青少年施策の基本指針である「とくしま青少年プラン21」の着実な推進を図ります。</p> <p>徳島県青少年保護育成審議会を中心として、青少年の健全育成のために必要な調査・審議や関係機関との連絡調整を図ります。</p>	推進		
<p>3 文化・芸術の振興 今後の文化振興の基本理念や方向性を示す「文化芸術振興条例（仮称）」を制定します。 文化芸術振興条例（仮称） 未制定 制定</p>	条例制定	施行	
<p>4 スポーツの振興 「徳島県スポーツ振興基本計画」の着実な推進を図ります。</p> <p>徳島県スポーツ振興審議会を中心として、スポーツ振興のために必要な調査・審議を行います。</p>	推進		
	推進		

【重点施策2】

とくしま子どものびのびプランの展開

少人数学級を全県で実現するなど、将来のとくしまを担う子どもたちが、それぞれの個性を尊重され、ゆとりをもって学習できる環境づくりに努めます。

【施策の推進方向】

子どもたち一人ひとりが夢を持ち、未来に羽ばたいていけるよう、学校教育において子どもたちのゆとりと個性尊重の学習環境づくりに向けて、施策を体系的に実施する「とくしま子どものびのびプラン」を展開することが必要です。

このため、

子どもたちの多様な能力の伸張を図るため、少人数学級やチームティーチングなどの導入を進めます。

一人ひとりの子どもたちを大切に育てるため、地域社会との連携により安全で安心な学校づくりを進めるとともに、スクールカウンセラーの配置や特別支援教育コーディネーターの養成を進めます。

高校入試の影響を受けずにゆとりある学校生活を送れることに加え、6年間を通して計画的・継続的教育の展開が図れる中高一貫教育を進めます。

一人ひとりの能力・適性などを生かした教育を進めるため、一芸入試の考え方を取り入れた高校入試制度の導入や、学校独自の魅力・個性を引き出す教育活動を行います。

コンピュータ等の情報機器の活用を含め、情報の基礎知識について、子どもたちの発達段階に配慮した幅広い能力の育成を目指したIT教育を進めます。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
少人数学級(35人を上限とする学級編制)の導入	小学校1年に導入(学年2学級以上の学校が対象) (平成15年度)	小学校1・2年に導入(すべての学校が対象) (平成17年度)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 きめ細かな指導体制の整備</p> <p>小学校1・2年において、35人を上限とする少人数学級を計画的に導入します。 少人数学級（35人を上限とする学級編制）の導入 小学校1年に導入（学年2学級以上の学校が対象） 小学校1・2年に導入（すべての学校が対象）</p> <p>小・中学校の各学年等の特性に応じ、少人数グループ指導やティームティーチング指導のための教員配置を計画的に進めます。 一定規模以上の学級を有するすべての小・中学校に少人数指導のための追加教員を配置 30人以上の学級 25人以上の学級</p> <p>不登校児童・生徒への相談体制を強化するため、スクールカウンセラーを中学校に計画的に配置します。 スクールカウンセラー配置中学校数 20校 55校（6学級以上の全中学校に配置）</p> <p>障害のある児童・生徒一人ひとりに対応した教育的支援を推進するため、専門家との連絡調整等を行う特別支援教育コーディネーターの養成研修を実施します。 特別支援教育コーディネーター配置校の割合（幼・小・中） 0% 100%</p>	順次拡大		継続実施
	順次拡大		継続実施
	順次拡大		継続実施
	推進		
<p>2 中高一貫教育の推進</p> <p>高校入試の影響を受けずに、ゆとりある学校生活を送れることに加え、6年間を通して計画的・継続的教育の展開が図れる中高一貫教育校を設置します。 併設型中高一貫教育校の設置 0校 2校</p>	1校開校		2校開校
<p>3 個性豊かな教育の推進</p> <p>多様な能力・適性などを多面的に評価するため、高校入試において、一芸入試の考え方を取り入れた制度を推進します。</p> <p>学校独自の魅力・個性を引き出した「オンリーワンハイスクール」の実現に向けた教育活動を推進します。 オンリーワンハイスクール推進事業実施校（累計） 0校 45校</p>	推進		
	推進		
<p>4 IT教育の推進</p> <p>教育用コンテンツを充実し、各学校での活用を図るため、ITを使った教材作成の研修を教員に実施します。 学校教育情報化研修参加者数（累計） 0人 150人</p>	推進		

【重点施策3】

生涯を通じた学びの推進

生きる力をはぐくみ心を豊かにする生涯学習の推進など、あらゆる世代が様々な教育や学習を享受できる機会づくりに努めます。

【施策の推進方向】

あらゆる世代において、様々な社会情勢の変化に対応した学習の意欲、自ら進んで自己実現するための学習の意欲が高まってきており、生涯を通じて学習できる環境づくりが必要となっています。

このため、

生涯学習講座の体系的・総合的な情報提供を行うとともに、地域に密着した学習やより高度で専門的な学習講座の提供を行います。

子どもの読書習慣など家庭教育の充実、主体的に学習できる人材を育てる職業教育の充実を図ります。

場所や時間にとらわれず学習できる手法としてe - ラーニングを推進します。

生涯学習の拠点として、総合教育センター（仮称）を整備します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
とくしま県民カレッジ入学者数（累計）	5,421人 （平成14年度末）	7,400人 （平成18年度末）

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 学習機会の提供</p> <p>各種生涯学習機関が行う講座等を体系化し、インターネット等による情報提供を行います。 生涯学習情報システムへのアクセス件数 41,826件 46,000件</p> <p>徳島の人物・自然・文化に関する学習を通し、ふるさと徳島のすばらしさを再発見するための講座を開催します。 「オンリーワンとくしま学」受講者数（累計） 0人 900人</p>	→ 推進		
<p>2 家庭・地域における教育の充実</p> <p>子どもの自主的な読書を促進するため、読書活動推進計画に基づいた読書環境の整備を図ります。 読書活動を推進するイベントへの参加者数（累計） 100人 400人</p> <p>家庭や地域の教育力の向上を図るため、地域で活動できる家庭教育支援者を養成します。 家庭いきいき支援者養成講座受講者数（累計） 0人 450人</p>	→ 推進		
<p>3 社会性を育む職業教育の推進</p> <p>就業体験やボランティア活動などにより、高校生を主体的に進路を選択する能力・態度を育てるとともに、社会人としての資質を高める教育（キャリア教育）を推進します。</p> <p>模擬株式会社の設立などにより、起業家精神や経営感覚を養うとともに、地域の経済や産業に関する広い視野を持たせる高校生起業家教育を推進します。 起業家教育実施6校における受講生徒数合計（累計） 1,197人 3,600人</p>	→ 推進		
<p>4 e-ラーニングの推進</p> <p>総合教育センター（仮称）を核とした教育情報ネットワークを構築します。 教育情報ネットワークの構築 整備中 整備完了</p>	→ 整備完了・運用		
<p>5 生涯学習の拠点づくり</p> <p>生涯学習支援、情報教育支援等の拠点として、総合教育センター（仮称）を整備します。 総合教育センター（仮称）の整備 整備中 整備完了</p>	→ 整備完了・供用		

【重点施策4】

明日のとくしまを担う青少年づくり

二十一世紀を担う青少年が夢や目標を持ち、自立した人間として成長するよう、健全な育成に努めます。

【施策の推進方向】

二十一世紀の徳島の発展には、若者とその優れた能力や個性を最大限発揮し、社会の一員として主体的に行動することが不可欠であり、地域社会全体で青少年の健全育成に取り組むことが必要です。

このため、

青少年のボランティア活動などを支援し、元気な、自立した青少年の育成に取り組みます。

青少年が急速な社会の変化に適切に対応できるよう、洋上大学の開催など、多様な体験機会を提供します。

人材育成や支援体制の整備など、家庭・学校・地域で県民挙げて青少年の非行防止などに取り組めます。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
青少年リーダー・指導者の育成数(累計)	137人 (平成15年度末)	290人 (平成18年度末)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 夢や目標を持った元気な青少年の育成</p> <p>自らの生き方にチャレンジする青少年を広く県民に紹介するとともに、環境・地域づくり等の様々な分野でのボランティア活動や様々な世代・地域との交流を促進します。</p> <p> チャレンジする青少年の紹介人数（累計） 23人 33人</p> <p> 青少年健全育成助成団体数（累計） 37団体 67団体</p> <p>青少年リーダー活動の実践を通して、自立性や社会性を培う機会を提供します。</p> <p> 青少年リーダーの育成人員（累計） 未実施 90人</p>	促進		
<p>2 多様な体験機会づくり</p> <p>国際社会を担う青少年の育成のため、兵庫県等と共同で青年を海外へ派遣します。</p> <p> 青年洋上大学の参加青年数（累計） 未実施 45人</p>	実施		
<p>3 人材育成・支援体制の整備</p> <p>県警察と県教育委員会が連携して「阿波っ子スクールサポートチーム（ASST）」を組織し、児童・生徒の問題行動に悩む学校現場や家庭をサポートする活動を行います。 （平成15年9月1日に発足）</p> <p>地域における青少年育成を一層促進するため、青少年指導者の養成を図ります。</p> <p> 青少年育成出前講座参加者数（累計） 137人 200人</p>	推進		
	推進		

【重点施策5】

あわ文化の創造・発信

阿波踊りをはじめ本県の誇る伝統芸能の情報発信や身近に世界レベルの芸術文化に接する機会の倍増などを通じ、あわ文化の継承と創造に取り組みます。

【施策の推進方向】

「心の豊かさ」や「精神的な充実」を求める傾向がこれまで以上に強くなる中、人と人とのつながりを深め、私たちに楽しさや感動、生き甲斐をもたらす「文化」が果たす役割は極めて重要です。

このため、

文化振興に関する条例の制定を通じて、今後の文化振興の基本理念や方向性を示し県民との共通理解を深めていきます。

県民の豊かな感性を養うため、身近に世界レベルの芸術文化に触れる機会を充実させる「とくしまきり芸術文化事業」を実施します。

本県の優れた自然や風土、そこで暮らす私たちが育み、受け継いできた、豊かな文化を再認識し、全国に誇り得る新しい「あわ文化」を創造・発信するとともに、あわ文化を担う人材の育成を図ります。

県民を挙げて文化振興の機運を醸成するため、本県において、平成16年度に全国高等学校文化祭を、平成19年度に国民文化祭を、それぞれ開催します。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
世界レベルの芸術文化に接する機会(公演等年間開催回数)	25回(平成14年度)	50回(平成18年度)
芸術文化活動行動者率	8.0%(平成13年度)	10%以上(平成18年度)

1年間に何らかの芸術・文化活動に参加した県民の割合を示す数値。(社会生活基本調査・総務省統計局による)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 文化芸術振興条例の制定 本県の文化芸術の振興を図るため、今後の文化振興の基本理念や方向性などを示す文化振興に関する条例を制定します。 文化振興に関する条例の制定 検討 制定</p>	検討・条例制定	→ 施行	→
<p>2 優れた芸術文化に触れる機会の充実 「とくしまきらり芸術文化事業」により、県民が身近に世界レベルの芸術文化（舞台芸術）に触れる機会を倍増します。 世界レベルの芸術文化に接する機会（公演等年間開催回数） 25回（音楽・芸能、演劇、舞踊） 50回</p>	順次拡大		→
<p>3 あわ文化の創造・発信 私たちが受け継いできた貴重な財産である阿波の文化を再認識し、新しいあわ文化を創造・発信するため、人形浄瑠璃の振興や、インターネットによる阿波踊りなどの伝統芸能情報の全国発信に取り組みます。 インターネットによる伝統芸能情報発信（動画）数 0回 10回</p>	推進		→
<p>全国でも貴重な中世遺跡である「守護町勝瑞遺跡」について、国・町と連携し、発掘調査を行います。 発掘調査面積（累計） 0m² 7,200m²</p>	推進		→
<p>4 文化の担い手づくり 平成19年度国民文化祭の開催に向けて、舞台芸術関係者など文化を担う人材の育成を図ります。 文化の担い手養成研修受講者数（累計） 20人 100人</p>	順次拡大		→
<p>高校生を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行うとともに、伝統芸能の文化発信活動を支援します。</p>	順次拡大		→
<p>5 全国的な祭典の開催 全国高等学校総合文化祭を開催（平成16年度）します。 全国高等学校総合文化祭開催 準備 開催</p>	→ 開催		
<p>国民文化祭の開催（平成19年度）に向け、文化団体や市町村との連携・協力の下、本県ならではのものとなるよう準備を進めます。 国民文化祭開催準備 未実施 プレ祭開催（開催）</p>	開催準備		→ プレ祭開催

【重点施策6】

いやしの空間づくり

本県の有するいやしの文化を継承し新たに創造するため、空間的広がりを持ったいやしの場の整備に努めます。

【施策の推進方向】

徳島県には、美しい景観や温暖な気候など、心をいやしてくれる自然があります。また、古来より、「お接待のこころ」に代表される、人々が互いにいやしいやされる文化も継承されています。人々の「こころの豊かさ」に対する価値観が高まる中、これらをより身近に体験できるようにするために、「いやしの空間」として

歴史文化資源や自然景観をゆっくり歩いてめぐることができるルートを整備します。

スローライフを体験できる場の充実を図ります。

都市部においてふといやされる場づくりを進めます。

また、
いやしの文化の継承と発信を行います。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
いやしのみち登録距離数 (累計)	60 km (平成14年)	110 km (平成18年)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 いやしのみちづくり 四国のみち、へんろみちを基本として、歴史文化資源や美しい自然景観をゆっくりと歩いてめぐることができる、いやしのみちづくりを推進します。 いやしのみち登録距離数（累計） 60km 110km 四国のみち（歴史文化道、新四国の道）の整備事業実施箇所数 1箇所 3箇所</p>			
<p>2 スローライフを体験できる場の充実 自然の中でゆったり過ごす農山漁村生活体験について、その内容の充実と情報提供の拡大を促進します。 「徳島むらづくり維新」の計画策定地区数 6地区 10地区</p>	推進		
<p>3 都市部におけるいやし空間の創造 徳島市中心部の新町川河畔において、住民との協働により「水」と「緑」を生かしながら、新たに「光」を加えたプロムナードや水辺空間の整備を行います。 新町川河畔ひかりプロムナードの整備 整備中 整備完了</p>	整備推進	整備完了	
<p>4 いやし文化の継承と発信 四国の各地域において培われてきた四国の共有財産である遍路をはじめとする四国のいやしの文化を継承し、その情報発信を行います。 「いやしのみち」ホームページアクセス件数累計 18万件 30万件</p>	実施		

【重点施策7】

とくしまスポーツ王国づくり

四国初のＪリーグチームの実現などを通じ、子どもから大人まで、県民すべてが身近にスポーツを楽しめる環境の実現を目指します。

【施策の推進方向】

日常生活の中で、「いつでも、どこでも、誰でも」がスポーツに親しみ、楽しめるスポーツ文化を育み、県民一人ひとりが、それぞれの興味や関心、年齢、目的、体力に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

このため、

スポーツ文化の振興や地域の活性化等に資するＪリーグチームの実現に向けて、県民・企業・行政の三位一体の取り組みを進めます。

鳴門総合運動公園陸上競技場をＪリーグ規格に改修するとともに、鳴門総合運動公園野球場をプロ野球規格に改修し、夢と感動を実現するためのスポーツ拠点の整備を行います。

「徳島県スポーツ振興基本計画」に基づき、学校における体育・スポーツの充実はもとより、競技力向上対策事業の充実、生涯スポーツの普及・振興や生涯スポーツの核となる拠点の整備を図ります。

スポーツ医・科学の研究成果を適切に活用し、スポーツ障害の予防やメディカルチェックに努めるなど、競技スポーツに関わる選手の健康維持の管理に努めます。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
Ｊリーグチームの実現	Ｊリーグ推進協議会の設置 (平成15年度)	Ｊリーグチームの実現 (平成16年度)
総合型地域スポーツクラブ の設立数	0クラブ (平成15年度末)	20クラブ (平成18年度末)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 四国初Jリーグチームの実現 広報活動による県民気運の醸成など、Jリーグチームの実現に向けた取り組みを進めます。 四国初のJリーグチームの実現 Jリーグ推進協議会の設置 Jリーグチーム実現</p>	→ 推進・親		
<p>2 夢と感動を実現するスポーツ拠点の整備 四国初のJリーグチームの実現のため、鳴門総合運動公園陸上競技場の整備を図ります。 Jリーグホームスタジアムのための施設整備 未整備 グラウンドの常緑化・照明設備の改修</p> <p>プロ野球公式戦の開催のため、鳴門総合運動公園野球場の拡張を進めます。 プロ野球公式戦開催のための施設整備 未整備 グラウンドの拡張</p>	→ 整備完了	→ 供用	→
<p>3 競技力向上対策の推進 徳島県選手の育成・強化、指導者の養成、スポーツ医・科学による選手の支援など、総合的に競技力の向上を図ります。 国民体育大会出場候補選手のメディカルチェック受診率 71.1% 85%</p> <p>外部指導者の積極的な活用など、学校における特色ある体育・スポーツ活動を推進します。</p>	→ 推進		→
<p>4 生涯スポーツの普及・振興 生涯スポーツの普及・振興を図るため、アウトドアスポーツ、エクストリームスポーツなどの講習会を実施します。 スポーツ講習会参加者数（累計） 5,965人 6,600人</p>	→ 推進		→
<p>5 生涯スポーツの拠点づくり 生涯スポーツの拠点づくりのため、県南等における運動公園の整備や市町村等が設立する総合型地域スポーツクラブの支援を行います。 南部健康運動公園の整備 整備中 野球場の整備完了 総合型地域スポーツクラブの設立数 0クラブ 20クラブ</p>	→ 整備推進		→

基本目標 6

「ユニバーサルとくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 ユニバーサルとくしまの体制づくり
- 2 男女共同参画立県とくしまの実現
- 3 健やか子育て環境づくり
- 4 高齢者いきいきとくしまの推進
- 5 とくしまハンディキャップ・フリーの推進
- 6 ユニバーサルなまちづくり
- 7 人権が尊重される社会づくり

【主な目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
県審議会委員等の女性の選任割合	25% (平成14年度)	40% (平成17年度)
育児休業取得者数(民間)	848人 (平成14年度)	1,700人 (平成18年度)
シルバー大学院の創設	未設置(平成15年度末)	創設(平成16年度末)
要援護高齢者等への配食サービスや緊急通報装置等の利用人数	10,780人 (平成14年度)	13,000人 (平成18年度)
ノンステップバス比率	7.6%(平成14年度)	15.0%(平成18年度)

【重点施策1】

ユニバーサルとくしまの体制づくり

県民一人ひとりが主体性を持って、はつらつと生活できるユニバーサルな社会を実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。

【施策の推進方向】

社会の豊かさの意味が問い直されるとともに、少子高齢化や国際化が進んでいます。このような中で、すべての人が、年代、性別や身体的能力などに関わらず、人の持つ違いや特性を超えて、互いに理解し尊重しあいながら、主体的に社会に参画でき、はつらつと生活できるユニバーサルな社会を構築するためには、それぞれの課題に対応した、基本的な目標を定め、それを県民と行政の間で共有し、一体となって、計画的、体系的に取り組む必要があります。

このため、

はじめから、すべての人の多様なニーズを考え、すべての人が安全・安心で利用しやすいように計画・設計するという「ユニバーサルデザインの考え方」の視点を、県が取り組むあらゆる施策に取り入れます。

男女共同参画社会、少子高齢化・障害者対策、ユニバーサルなまちづくり、人権尊重社会にかかる各種施策の基本となる計画や指針等を整備します。

有識者からなる会議等において、計画等の進ちょく状況の把握と必要に応じた見直しを行うなど、その着実な推進を図ります。

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 男女共同参画の推進 「とくしま男女共同参画実行プラン」に基づき、男女共同参画の様々な施策を積極的に推進します。</p> <p>徳島県男女共同参画会議において、男女共同参画の施策の調査・審議を行います。</p>	推進		
<p>2 子育て支援の推進 次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成を目指し、集中的・計画的な取り組みを推進するための行動計画を策定します。 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定・推進 検討 策定</p> <p>徳島県少子化対応県民会議において、少子化社会対策の推進に関する協議・検討等を行います。</p>	策定	推進	
<p>3 高齢者対策の推進 「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま長寿プラン2003～2007）」に基づき、豊かな長寿社会づくりのため高齢者施策を推進します。</p>	推進		
<p>4 障害者対策の推進 「徳島県障害者施策新長期計画」に基づき、リハビリテーションとノーマライゼーションの理念による障害者施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <p>徳島県地方障害者施策推進協議会において、障害者施策の調査・審議を行います。</p>	推進		
<p>5 ユニバーサルデザインの推進 ユニバーサルデザインの考え方に基づき、各種施策を進めていく上での基本的な方向を示した指針を策定します。 ユニバーサルデザイン基本指針（仮称）の策定 検討 策定</p>	策定	推進	

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>6 人権教育・啓発の推進</p> <p>「人権教育のための国連10年」徳島県行動計画(目標年次：平成16年)終了後の、本県の人権教育・啓発に係る諸施策の基本となる「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、県民に対する人権教育・啓発を積極的に推進します。</p> <p>計画の推進</p> <p>「人権教育のための国連10年」徳島県行動計画の推進（16年末まで）</p> <p>徳島県人権教育・啓発に関する基本計画の推進</p> <p>人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にした人権教育を推進するため、「徳島県人権教育推進方針」の普及を積極的に行います。</p> <p>人権教育の推進</p> <p>徳島県教育振興基本構想による人権教育の推進</p> <p>徳島県人権教育推進方針による人権教育の推進</p>	啓発推進 基本計画策定	啓発推進	
	推進		

【重点施策2】

男女共同参画立県とくしまの実現

県の各審議会委員等について、女性の登用比率4割超を目標とするなど、あらゆるステージにおける男女共同参画を推進します。

【施策の推進方向】

男女が互いに人権を尊重しつつ、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画立県とくしま」の早期実現が求められています。

このため、

県の各審議会委員等について、女性の登用比率を4割超とするなど、女性の政策・方針決定過程への参画を促進します。

男女共同参画を積極的に推進するための本格的な拠点を整備します。

講座やフェスティバルなどを開催し、人材の育成や普及・啓発を推進します。

女性に対するあらゆる暴力の根絶や配偶者からの暴力(ドメスティックバイオレンス：DV)の防止を図るとともに、DV被害者の救済と自立支援を行います。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
県審議会委員等の女性の選任割合	25% (平成14年度)	40% (平成17年度)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 女性の政策・方針決定過程への参画の促進 政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会委員等の女性の選任割合を増やします。 県審議会委員等の女性の選任割合 25% 40%</p> <p>県職員の男女共同参画を促進するため、女性職員の管理職への登用や職員への研修の実施などを含む行動計画を推進します。</p>	推進		
<p>2 男女共同参画推進拠点の整備 県民の男女共同参画の活動を支え、交流や情報の受発信を活発化するための本格的な拠点について、既存の施設を有効活用し、早期実現を図ります。 本格的な拠点施設の整備 計画 供用</p>	整備		供用
<p>3 人材の育成 専門家や起業家など様々な人材の育成を図るため、講座等を実施します。 男女共同参画総合講座修了者数の累計 0人 120人 農業関連女性起業家数 個人 11人 30人 グループ 93グループ 120グループ 家族経営協定締結数 359戸 500戸</p>	実施		
<p>4 普及・啓発の推進 県民の理解と認識を深めるため、フェスティバルやセミナーを開催するなど、普及・啓発を推進します。 「女と男（ひととひと）のフェスティバルとくしま」 参加者数の累計 5,330人 7,600人 「農山漁村男女共同参画啓発セミナー」参加者数の累計 239人 439人</p>	推進		
<p>5 配偶者からの暴力対策の推進 配偶者からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援を図るため、関係機関等との連携強化や配偶者暴力相談支援センター（DVセンター）機能の充実などを行います。</p>	推進		

【重点施策3】

健やか子育て環境づくり

家庭や地域社会における子育て機能の再生を図ることなどにより、子どもが健やかに成長し、子育てに夢や希望を持つことができる社会の実現を目指します。

【施策の推進方向】

少子化の急速な進行は、地域の活力低下など社会・経済面で深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、子どもを生き育てやすいようにするための環境整備など地域の実情に応じた対策が求められています。

このため、

少子化対策に集中的・計画的な取り組みを推進するための行動計画を策定するとともに、取り組みを支える人材の育成に努めます。

働く女性、共働き世帯を支援する保育サービスや育児休業取得促進などを図る「とくしま女性輝き事業」を実施し、仕事と子育て等が両立するための環境整備を進めます。

核家族化と少子化の進行の中で孤立したり、子育てに不安や負担を抱える家庭に対する支援体制を充実します。

急増する児童虐待に対し、発生予防、早期発見・早期対応のための体制整備を図るとともに、施設入所の被虐待児の処遇の向上を図ります。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
病後児保育実施市町村数	9市町村 (平成15年度末)	15市町村 (平成18年度末)
育児休業取得者数(民間)	848人 (平成14年度)	1,700人 (平成18年度)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 行動計画の策定 次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成を目指し、集中的・計画的な取り組みを推進するための行動計画を策定します。 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定・推進 検討 策定</p>	策定	推進	
<p>2 人材の育成 児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。 研修会受講者数 未実施 ～ までの間の受講生2,000人/年</p>	推進		
<p>3 とくしま女性輝き事業の実施 働きながら子育てをしている家庭にとって最もニーズの高い延長保育と病後児保育（乳幼児健康支援一時預かり事業）などの保育サービスの拡充を図ります。 延長保育事業実施市町村数 36市町村 45市町村 病後児保育実施市町村数 9市町村 15市町村</p> <p>育児・介護休業法の制度の内容や事業所内託児施設に対する助成制度等の周知を図ることにより、仕事と子育て等が両立するための環境整備を進めます。 育児休業取得者数（民間） 848人 1,700人</p>	順次拡大		
<p>4 放課後児童の健全育成 昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。 放課後児童クラブの設置数 91クラブ 110クラブ</p>	順次拡大		
<p>5 地域の子育て機能の強化 地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。 地域子育て支援センター等 63か所 80か所</p>	順次拡大		
<p>6 児童虐待防止対策の推進 市町村ネットワークを活用し、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。 市町村ネットワーク設置率 46% 100%</p>	順次拡大		
<p>7 不妊治療の経済的負担の軽減 次世代育成支援の一環として不妊治療の経済的負担の軽減のために不妊治療に対する助成を行います。 不妊治療費助成件数（累計） 未実施 600件</p>	実施		

【重点施策4】

高齢者いきいきとくしまの推進

様々な学習機会の提供や就労機会の拡大などにより、学習や社会貢献の意欲の向上に積極的に対応する、高齢者がいきいきと生活できる環境づくりに努めます。

【施策の推進方向】

本格的な高齢社会を目前に控え、すべての県民が安心して高齢期を迎えられ、生涯にわたり健康で生きがいを持ち安心して暮らせる環境づくりが必要です。

このため、

高齢者に学習機会を提供し、高齢者自ら豊かな高齢期を創造できるよう能力の再開発を支援する「とくしまシルバーカレッジ事業」を創設します。

長寿社会についての県民意識の高揚、健康と生きがいづくりを支援します。

高齢者の就業機会の確保・増大を図るとともに、高齢農林漁業者が持つ技術や能力を活かし、生きがいを持って農林漁業に関する活動ができる環境づくりを推進します。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
シルバー大学院の創設	未設置(平成15年度末)	創設(平成16年度末)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 「とくしまシルバーカレッジ事業」の創設 高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるよう能力の再開発を援助するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成するシルバー大学院（仮称）を創設します。 シルバー大学院の創設 未設置 創設</p>	創設		
<p>2 「徳島県健康福祉祭」の開催 全国健康福祉祭徳島大会の開催を「ぬくもりと活力のある長寿社会づくり」への契機とし、その気運を継承・発展させるため、県健康福祉祭の充実を図ります。 徳島県健康福祉祭参加者数 10万人 10万人</p>	推進		
<p>3 就業機会の確保・増大等 働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を生かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、地域社会の活性化を図ります。 シルバー人材センターが設置されている市町村 39市町村 全市町村</p>	順次拡大		
<p>4 農山漁村高齢者の活動支援 農山漁村高齢者が、生きがいを持って生涯現役で活動できる農業・漁業・農山漁村社会の環境づくりを推進します。 高齢農業者人材バンク登録者数 89人 200人</p>	推進		

【重点施策5】

とくしまハンディキャップフリーの推進

高齢者・障害者の支援体制の充実などを通じ、高齢者や障害者が、住み慣れた地域で自立し、自由に社会参加できることを目指します。

【施策の推進方向】

少子高齢化が進む中、高齢者や障害者だけでなく県民誰もが、住み慣れた家庭や地域で生涯にわたって元気で自立した生活を送れるような社会づくりが求められています。

このため、

要援護高齢者等に対し、介護予防・生活支援の観点から必要なサービスを提供します。

ノーマライゼーションの理念のもと障害者の自立と社会参加を促進するため、新たな活動と交流の拠点を整備するなど、障害者施策を総合的に推進するとともに、障害や障害者に対する正しい理解と認識を深めるため、広く県民に啓発広報活動を実施します。

在宅福祉サービスの充実や障害者の特性と能力に応じた就労機会の拡大、コミュニケーション支援等各種支援制度の充実を図るとともに、障害者の日常生活を支援する人材の養成確保に努めます。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
要援護高齢者等への配食サービスや緊急通報装置等の利用人数	10,780人 (平成14年度)	13,000人 (平成18年度)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 高齢者に対する介護予防・生活支援等 要介護高齢者等に、要介護状態にならないための介護予防サービス、生活支援サービス等を提供することにより、自立と生活の質の確保を図るとともに、在宅の高齢者に対する生きがいや健康づくり活動及び寝たきり予防のための知識の普及啓発等を行います。 要介護高齢者等への配食サービスや緊急通報装置等の利用人数 10,780人 13,000人</p>	→		
<p>2 高齢者の身体機能に応じた住宅改造の推進 高齢者が住み慣れた地域社会、住み慣れた自宅で安心して生活が継続できるよう、高齢者の身体機能に応じた住宅改造の推進を図ります。 高齢者住宅改造促進事業助成件数（からの累計） 304件 740件</p>	→		
<p>3 障害者の活動と交流の拠点の整備 障害者の自立と社会参加を促進するため、新たに活動と交流の拠点を整備します。 障害者交流プラザ（仮称）の整備 整備中 供用</p>	→		→
<p>4 障害者の自立と社会参加の促進 障害者のコミュニケーションを確保し、社会参加を促進するため、点訳・手話等の専門的知識・技能を有するボランティアを養成・派遣します。 点訳奉仕員の養成（累計） 730人 850人 盲ろう者通訳・介助員派遣件数 0件 1,140件</p>	→		
<p>障害者のためのパソコン講座等を実施し、テレワーク（在宅就労）に向けて支援します。 障害者向けパソコン講座受講者数（累計） 1,860人 2,180人</p>	→		
<p>障害者の社会復帰を促進するため、地域での自立生活を援助するグループホーム等の整備を推進します。 知的障害者地域生活援助事業定員（累計） 156人 194人 精神障害者通所授産施設等の整備 27カ所 40カ所</p>	→		
<p>障害者授産施設や地域共同作業所の活性化を図るため、授産商品を紹介したホームページを開設し、インターネットを利用した販売促進を行います。 授産活動収入 3億円 4億円</p>	→		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>5 障害者等の在宅福祉の充実</p> <p>障害者（児）の特性を十分理解したホームヘルパーを育成します。</p> <p>障害者ヘルパー育成研修修了者数（累計） 0人 240人</p> <p>精神障害者ホームヘルパー養成特別研修受講者数（累計） 281人 521人</p>	順次育成		

【重点施策6】

ユニバーサなまちづくり

自然にやさしい、利用者重視の視点に立った公共事業を推進するなど、ユニバーサルデザインの考え方に基づき地域に暮らすみんなが住みやすいまちづくりを目指します。

【施策の推進方向】

高齢化や国際化が進行する中、地域に暮らすみんなが安全で快適に生活できる、住みやすいまちづくりが求められています。

このため、

ユニバーサルデザイン推進のための基本的な指針を策定します。

自然にやさしくすべての人に調和した利用者側の視点に立った公共事業を推進するため、「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を策定します。

「徳島県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいた施策を総合的に推進するとともに、すべての県民が安全かつ快適に利用できる公共施設、公共交通機関等の整備を促進します。

外国人にやさしいまちづくりのため、多言語による情報提供や、関係機関等のネットワークづくりを推進します。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プランの策定	検討(平成15年度)	策定(平成17年度)
ノンステップバス比率	7.6%(平成14年度)	15%(平成18年度)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 ユニバーサルデザインの推進 ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、各種施策を進めていく上での基本的な方向を示した指針を策定します。 ユニバーサルデザイン基本指針の策定 検討 策定</p>	策定	推進	
<p>2 利用者側の視点に立った公共事業の推進 利用者側の視点に立った公共事業を推進するため「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を策定します。 「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」の策定 検討 策定</p>	検討	策定	推進
<p>3 「徳島県ひとにやさしいまちづくり条例」の推進 ひとにやさしいまちづくりのため、啓発活動や施設整備に対する資金援助等を実施します。 バリアフリー等、特にやさしい配慮がされた施設に対する顕彰である「徳島やさしいまちづくり賞」受賞施設数（累計） 48施設 57施設</p>	推進		
<p>4 公共施設等の整備 電線類の地中化や段差のない歩道等の整備を推進します。 3m以上の幅の歩道がある県管理道路の延長 95.7km 118km</p> <p>元町交差点から阿波踊り会館の間の新町橋通線において、車道の1車線を歩行者及び自転車のための移動空間に開放し、車も人も安全・快適に移動できるユニバーサル空間の創出を図ります。 新町橋通線の再整備 未整備 整備完了</p>	整備推進		
<p>5 公共交通機関の整備促進 路線バス事業者が行うノンステップバスの導入に対して補助を行います。 路線バス台数に占めるノンステップバス比率 7.6% 15%</p> <p>JR四国が実施する徳島・香川両県内を運行する普通列車車両へのバリアフリー対応トイレ設置事業に対して、香川県と協調して支援します。 バリアフリー対応トイレ設置車両数 0両 25両</p>	調査	整備推進	
	整備促進		
	整備促進		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>6 外国人が住みやすいまちづくり</u> 相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村と連携した多言語による情報提供等を行います。 相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数 1,247人 2,500人</p> <p>在県外国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティア(地域共生サポーター)の養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。 地域共生サポーター数 0人 50人</p>			
	推進		
	推進		

【重点施策7】

人権が尊重される社会づくり

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題の解決に向け、積極的な取り組みを行い、すべての人の人権が尊重される社会の確立を目指します。

【施策の推進方向】

本県では、これまで同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題の解決に向け、積極的に取り組んできましたが、依然として多くの課題を抱えています。このため、

国、市町村等と連携を図りながら、県民の人権意識の普及高揚と様々な人権問題の解決に向けて、県民に対する人権教育・啓発を積極的に推進します。

県民が気軽に利用し学習が行える人権教育啓発推進拠点の整備に取り組みます。

平成14年3月に策定した「同和問題の解決に向けて（基本方針）」に基づき、同和問題解決に向けた施策を計画的に推進します。

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 人権教育・啓発の推進</p> <p>「人権教育のための国連10年」徳島県行動計画(目標年次：平成16年)終了後の本県の人権教育・啓発に係る諸施策の基本となる「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、県民に対する人権教育・啓発を積極的に推進します。</p> <p>計画の推進 「人権教育のための国連10年」徳島県行動計画の推進（16年末まで） 徳島県人権教育・啓発に関する基本計画の推進</p> <p>人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にしたい人権教育を推進するため、「徳島県人権教育推進方針」の普及を積極的に行います。</p> <p>人権教育の推進 徳島県教育振興基本構想による人権教育の推進 徳島県人権教育推進方針による人権教育の推進</p>	啓発推進 基本計画策定	啓発推進	
<p>2 人権教育啓発推進拠点の整備</p> <p>広く県民が気軽に利用し学習が行える人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点の整備に取り組みます。</p> <p>人権教育啓発推進拠点の整備 基本構想の策定 施設等の決定</p>	施設等の検討・決定		
<p>3 同和問題の解決に向けた基本方針の推進</p> <p>同和問題を早期に解決し、人権が尊重された社会を実現するため、差別意識の解消・人権意識の高揚を図るための取組、同和関係者の自立と自己実現を支援するための取組、地区内外の交流を促進するための取組について、各施策を計画的に推進します。</p> <p>基本方針の推進 基本方針の策定 基本方針の推進</p>	推進		

基本目標 7

「にぎわいとくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 とくしま大交流回廊（スーパーコリドー）の推進
- 2 交通渋滞のないまちづくり
- 3 いいとくしま観光・交流の推進
- 4 にぎわい活力とくしまの実現
- 5 e - とくしまの実現
- 6 とくしま合併戦略の展開
- 7 元気わがまち・むらづくり

【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
四国横断自動車道（鳴門～阿南）の整備	設計協議中 （平成15年度）	工事施工 （平成18年度末）
主要な国道（国管理）における渋滞損失時間	1,400万人時間/年 （平成14年度末）	1,260万人時間/年 （平成19年度末： 10%削減）
観光入り込み客数	1,324万人 （平成14年）	1,400万人 （平成18年）
IT講習会の受講者数 （平成12年度開始時からの累計）	約63,000人 （平成14年度末）	100,000人 （平成17年度末）
合併市町村数	8合併協議会（30市町村） で市町村合併に取り組む （平成16年1月）	すべての合併協議会の合併 の実現 （平成16年度末）

【重点施策1】

とくしま大交流回廊(スーパーコリドー)の推進

本州四国連絡橋道路（鳴門～神戸間）の通行料金を軽減することを関係各方面に働きかけるなど、近畿と四国の交流拠点であるとくしまの位置的優位性を向上させる流通・交通体系の戦略的な改革を推進します。

【施策の推進方向】

明石海峡大橋の開通により近畿との交通アクセスが飛躍的に向上し、近畿に対する四国の玄関口という本県の地理的優位性を活かし、人・物・情報の交流を活発化させることが有効であり、近畿と四国を結ぶ交流の拠点として徳島を位置づけ、本四架橋のメリットを最大限に引き出すための取り組みや、利便性の向上を図る交通体系の整備に取り組む必要があります。

このため、

本四道路における通行料金の軽減化や、県内の横断自動車道・阿南安芸自動車道など四国を循環する高速交通ネットワークである「大きな8の字ルート」の整備促進、さらには県内の隅々まで効果を波及させる主要幹線道路の整備を図ります。

公共交通機関のさらなる整備や広域交流ネットワークの拠点となる空港整備に取り組みます。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
四国横断自動車道（鳴門～阿南）の整備	設計協議中(平成15年度)	工事施工(平成18年度末)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>1 本四道路の通行料金の弾力的な料金設定による軽減化</u> 関係府県市と連携しながら国等に対してさらなる料金の引き下げを要望するとともに、関係機関と連携し利用促進に取り組みます。</p>			
<p><u>2 四国内外の交流の促進</u> 高速道路の利用促進、交流の拡大、観光需要の誘発を図るため、利用料金を試験的に割り引く社会実験を実施します。</p>	実施		
<p><u>3 高規格幹線道路の整備</u> 近畿及び四国全体との交流の基盤となる四国横断自動車道（鳴門～阿南）の整備（マリンピア沖洲第2期事業を含む）や徳島自動車道の追越車線の設置促進を図ります。 四国横断自動車道（鳴門～阿南）の整備 設計協議中 工事施工</p>	整備促進		
<p><u>4 地域高規格道路の整備と主要幹線道路の整備</u> 高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備促進を図ります。 地域高規格道路阿南安芸自動車道日和佐道路の整備 事業中（延長9.3km） 由岐町～日和佐町約6.2kmが整備済</p> <p>主要幹線道路である国道32号、国道55号などのバイパスの整備に取り組みます。 国道55号阿南バイパス（全体延長21km）の整備 14.6km供用 17.3km供用</p>	整備促進		
<p><u>5 空港整備</u> 東京国際空港の将来の能力の限界に対応した就航機材の大型化のため、徳島飛行場の滑走路拡張（2,500m化）などの整備促進を図ります。 徳島飛行場拡張 整備中 完成供用</p>	整備促進		
<p><u>6 空港利用の推進</u> 徳島空港を発着する航空路線による県民の利便性を確保するとともに、空路を利用した交流の促進事業を行い、空路利用を推進します。 徳島空港利用旅行企画及び国際チャーター便助成の利用者数 未実施 ～ 5,000人/年</p>	推進		

【重点施策2】

交通渋滞のなまちづくり

交通渋滞を緩和することにより、都市内交通の円滑化を図り、いつでも・だれでもが安全で快適に移動できるまちづくりを目指します。

【施策の推進方向】

自動車交通への依存度が高い本県では、徳島市中心部とその周辺地域において朝夕の通勤通学時を中心に交通渋滞が慢性化しており、県民の日常生活、地域の経済活動や環境に大きな影響を及ぼしています。

このため、

徳島市の中心部へ集まる交通量を分散させ、合わせて交通容量の拡大を図るため、放射・環状道路などの道路網の整備や、特に渋滞の著しい交差点の改良を行うとともに、踏切に起因する交通渋滞を解消するため、鉄道の高架化を進めます。

また、パークアンドライド等、自動車からバスや鉄道など公共交通機関への利用の転換や時差通勤の推進などソフト面での取り組みを進めます。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
主要な国道(国管理)における渋滞損失時間	1,400万人時間/年 (平成14年度末)	1,260万人時間/年 (10%削減) (平成19年度末)
主要県道の渋滞時における本町交差点までの平均到達時間	(平成14年度末)	(平成18年度末推定)
徳島鴨島線 (石井引田線から)	46分	約40分(6分短縮)
徳島鳴門線 (広島ランプから)	46分	約43分(3分短縮)
徳島小松島線 (大林交差点から)	51分	約40分(11分短縮)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 放射・環状道路の整備 徳島市中心部とその周辺地域で計画している放射環状道路の整備を積極的に進め、供用区間の増加に努めます。 放射・環状道路（総延長約5.8km）の供用延長（暫定・側道含む） 2.4.6km 3.3.9km（吉野川橋通線含む） 未 吉野川橋通線の4車線化完成予定（全体延長0.4km） 未 徳島小松島線勝浦浜橋の4車線化完成予定（全体延長1.1km） 未 常三島中島田線（田宮街道）の4車線化完成予定（全体延長3.8km） 未 元町沖州線の4車線化完成予定（全体延長2.7km）</p>	整備推進		
<p>2 渋滞交差点の改良 渋滞の著しい交差点の改良を行います。 主要幹線国道における渋滞交差点（本町、大野、大林、佐古）の改良 4箇所事業中 4箇所完成</p>	整備推進		
<p>3 鉄道高架化の推進 踏切の除去により、道路交通の円滑化が図られる鉄道高架事業を、徳島市が実施するまちづくりと一体となって推進します。</p>	調査・関係者との合意形成		
<p>4 公共交通機関の利用促進対策 パークアンドライドの推進による公共交通機関の利用促進や時差通勤の導入など交通需要マネジメント施策を推進します。</p>	推進		

【重点施策3】

いといくしま観光・交流の推進

地域の魅力を活かした観光地づくりや、農山漁村体験等の多彩な体験を推進し、効果的な情報発信を行うことなどにより、県内外の交流が活発になるように努めます。

【施策の推進方向】

参加・体験志向や自然志向など観光ニーズの多様化や、高速交通網の進展などによる本県の観光・交流を取り巻く環境変化に適切に対応することで、観光客に選ばれ、交流が活発になる県づくりが求められています。

このため、

マスコミとの密接な連携のもと、旅行業界と一体となったキャンペーンの実施やロケ誘致など、多様で効果的な情報発信に努め本県観光のイメージアップを図ります。

豊かな自然など地域の持つ多様な資源を、知恵と工夫をこらして魅力あるものに磨き上げるとともに、体験など様々な手法で新たな観光資源を創出します。

観光情報案内の充実や「もてなしの心」の醸成などにより、国内外からの観光客の受け入れ態勢の整備を推進します。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
観光入り込み客数	1,324万人(平成14年)	1,400万人(平成18年)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 観光とくしまブランドの確立</p> <p>観光客に選ばれる県づくりを進めるため、マスメディア等を活用した広告宣伝を実施することにより、広く国内外に向けたイメージアップを図ります。</p> <p>観光入り込み客数 1,324万人 1,400万人</p> <p>観光情報提供システム「阿波ナビ」アクセス件数（累計） 56万件 100万件</p> <p>「徳島観光ファンクラブ」会員数（累計） 1,700人 3,000人</p> <p>公的関与のフィルムコミッションを中心に、県内を舞台にしたテレビ、映画、CM等のロケ撮影の支援・誘致を推進します。</p> <p>ロケ支援件数 14件 18件</p>	推進		
<p>2 徳島の魅力を活かした観光地づくり</p> <p>阿波おどりの活性化を図ります。</p> <p>徳島市阿波おどり入り込み客数 130万人 130万人</p> <p>はな・はる・フェスタ入り込み客数 25万人 26万人</p> <p>本県の持つ豊かな自然や個性ある伝統芸能、伝統技術などの地域資源を、体験など様々な手法で観光資源として活用した観光地づくりを進めます。</p> <p>旅行商品化された体験プログラム数（累計） 10プログラム 15プログラム</p> <p>グリーン・ツーリズムホームページ掲載市町村数 21市町村 30市町村</p> <p>地域にぎわい創出補助金制度 制度なし 創設</p> <p>近隣府県等と連携した広域観光・交流を推進します。</p> <p>観光入り込み客数 1,324万人 1,400万人</p>	推進		
<p>3 観光客の受入態勢の充実強化</p> <p>「もてなし観光講座」を開催するなどにより、官民一体となって観光客の満足度を高め、リピーターを育てる心のこもった受入態勢の充実を図ります。</p> <p>観光入り込み客数 1,324万人 1,400万人</p> <p>外国人向けの観光案内所の運営や観光情報の提供を行うことなどにより、外国人観光客の受入態勢の充実を図ります。</p> <p>訪日外国人調査徳島県訪問率 0.3% 0.4%</p>	推進		
	推進		

【重点施策4】

にぎわい活力とくしまの実現

大規模イベントを誘致・開催するなどにより、笑顔と興奮が渦巻くまちづくりを目指します。

【施策の推進方向】

大規模イベントなど、多くの人々が集まる場には、活気と賑わいが生まれます。また、これらをきっかけにして、徳島の有するすばらしい資源の情報提供や、地域のイメージアップとリピーターの確保、人・物・情報の交流による経済の活性化が期待できます。

このために

Jリーグ公式戦開催などの大規模イベントの充実を図るとともに、イベント情報の積極的な発信を行います。

全国高等学校総合文化祭、全国育樹祭など、県の施策に関連した大会、会議を開催します。

大学等の機関が行う大会、会議への支援を行うことでその誘致を図るとともに、各種イベントニーズに対応した公共施設の利用拡大を図ります。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
県内におけるJリーグ公式戦	未開催(平成15年)	開催(平成17年)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 大規模イベントによるにぎわいと活力の創出 Jリーグ公式戦の開催を支援します。 Jリーグ公式戦 未開催 開催</p> <p>大規模イベントの充実と活性化を促進します。 はな・はる・フェスタ入り込み客数 25万人 26万人</p>			
	推進		
	推進		
	推進		
<p>2 イベント情報の効果的な発信 県内で開催されるイベントの情報を、全国へ効果的に発信するため、ホームページの運営やメールマガジンの配信を行います。 観光情報提供システム「阿波ナビ」アクセス件数（累計） 56万件 100万件 「徳島観光ファンクラブ」会員数（累計） 1,700人 3,000人 徳島県メールマガジン「とくめる」の発行 月2回配信 月2回配信</p>	推進		
	推進		
<p>3 多くの人が集まる大会・会議の開催 にぎわいを創出するため、他県から多くの人が集まる大会・会議を誘致・開催します。 《予定されている大会・会議》 （平成16年度） 第28回全国育樹祭開催（参集予定人数7,000名） 全国高等学校総合文化祭（参集予定人数18,000名） （平成19年度） 国民文化祭（参集予定人数700,000人）</p> <p>《誘致活動中の大会・会議》 全国過疎問題シンポジウム（参集予定人数1,000人）</p>	推進		
	推進		
<p>4 大会・会議の誘致促進 本県において多くの県外の人が集まる大会・会議を行う主催者に対して、開催経費や郷土芸能の招聘費等の助成を行うことで、その誘致を促進します。 コンベンション（集会、大会）開催による宿泊者数（累計） 25,000人 28,000人</p>	推進		

【重点施策5】

e-とくしまの実現

IT（情報通信技術）基盤の整備や基礎技術の習得機会の提供などを通じ、高速・超高速インターネットなどを暮らしに活かす環境づくりに努めます。

【施策の推進方向】

世界有数の速くて安価なインターネット通信環境を有する我が国において、本県は条件的に民間の主導的役割が発揮されにくいなどの理由から、IT化に遅れが出ています。

こうした遅れを取り戻し、すべての県民が道路・鉄道に続く第三の社会資本と言われているITを十分に利活用し、元気で安心して生活でき、新たな感動を享受できる、これまで以上に便利なくしまづくりが必要です。

このため、

「e-とくしま推進プラン（仮称）」に基づき、官民一体となって、様々な分野でのIT化を戦略的に推進します。

ケーブルテレビネットワークなど高速情報通信基盤の整備や、講習会などによる県民のIT利活用能力の向上に努めます。

ITを活用した、様々な分野での行政情報の提供や、県・市町村の共同による行政手続のオンライン化、事務の効率化・迅速化を図る「電子自治体」の構築を、情報セキュリティを確保しつつ推進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
IT講習会の受講者数 （平成12年度開始時から の累計）	約63,000人 （平成14年度末）	100,000人 （平成17年度末）
ブロードバンドサービス 世帯普及率	12.0% （平成14年度末）	35% （平成18年度末）

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 e-とくしま推進プラン（仮称）の推進 「e-とくしま推進プラン（仮称）」について、e-とくしま推進会議において適切に進行管理するとともに、新たな組織を設け具体的な課題に取り組むなど、官民一体となって着実に推進します。 官民一体での推進の中核となる組織の設置 検討 情報化推進財団（仮称）の設立</p>	設立・推進	推進	
<p>2 情報通信基盤の整備 すべての県民がどこでもブロードバンド環境を享受できるよう、ケーブルテレビ（CATV）ネットワークや光ファイバーなどの高速情報通信基盤の整備を進めます。 ブロードバンドサービス提供市町村数 33市町村 45市町村 CATVサービス提供市町村数 13市町村 25市町村</p>	整備促進		
<p>3 県民のIT利活用能力の向上 市町村や経済団体等と連携しながら、IT講習会など基礎技術習得の機会の増大を図ります。 IT講習会の受講者数（平成12年度開始時からの累計） 約63,000人 100,000人</p>	推進		
<p>4 電子自治体の構築 県と市町村が共同で、ITを活用した行政手続のオンライン化や事務の効率化、迅速化を図る「電子自治体」の基礎を構築します。 県の行政手続のオンライン化数 0手続 70手続</p>	推進		
<p>ITを活用した行政手続や行政情報のサービスを、様々な分野において提供します。 地方税電子申告システムの導入 検討 運用開始</p>	開発	開発・整備・運用	運用
<p>政治資金等届出電子化システムの導入 未整備 運用開始</p>	準備	整備・試行	運用
<p>電子入札システムの導入 未整備 全面導入</p>	開発・試行 一部導入	対象工事等順次 拡大	全面導入
<p>県の事務の効率化、迅速化を図るため、IT化を推進します。 総合医療情報システムの導入 未整備 本格運用</p>	開発	試行	本格運用
<p>電子文書管理システムの導入 開発 拡充完了</p>	拡充検討	拡充	

【重点施策6】

とくしま合併戦略の展開

将来の徳島県のあり方を視野に入れた戦略的な市町村合併を進めます。

【施策の推進方向】

厳しい行財政環境の下、将来にわたり持続可能な行財政システムを築き、地方分権型社会の実現を目指すため、住民に最も身近な行政主体である市町村は、その規模や能力を一層充実強化することが必要であり、市町村合併は避けて通れない課題です。

このため、

財政支援などのある市町村の合併の特例に関する法律（以下「合併特例法」という。）に基づく市町村合併が、できるだけ多く実現するよう、「徳島縣市町村合併支援プラン」に基づき県を挙げて支援し、積極的に推進します。

合併特例法の期限後については、法定期限内の合併の実績を踏まえて、基礎自治体のあり方や将来の県のあり方も視野に入れた戦略的な市町村合併構想を、平成17年度中を目途に策定し、全県域の均衡ある発展を図るとともに各地域の特性や資源を最大限に活かす市町村合併を進めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
合併市町村数	8 合併協議会（30 町村） で市町村合併に取り組む （平成16年1月）	すべての合併協議会の合併 の実現 （平成16年度末）

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>1 現行合併特例法に基づく市町村合併に対する支援</u> 「徳島県市町村合併支援プラン」に基づき、県をあげて市町村合併を支援します。 <u>人的支援：合併協議会事務局への県職員の派遣等</u> <u>財政的支援：市町村合併に伴う特別交付金等</u> <u>行政的支援：市や町の要件の緩和等</u> <u>権限移譲</u> <u>地域支援本部の設置</u> <u>各部連携による事業支援：道路・公園・農林道の整備等の重点的支援など</u></p>	→ 推進		
<p><u>2 合併特例法期限後の戦略的合併の展開</u> 合併特例法期限内の合併の実績を踏まえて、法期限後における戦略的な市町村合併構想を策定します。 市町村合併構想の策定 未策定 策定</p>		→ 構想策定	→ 展開

【重点施策7】

元気がまち・むらづくり

県民と行政が、それぞれの役割を踏まえ連携・協働しながら、自立的で活気のあるまち・むらづくりを進めます。

【施策の推進方向】

地方分権の時代を迎え、自らの個性や特性を生かした地域活性化が求められており、県・市町村・地域住民等の適切な役割分担の下、地域の自主性と責任を基礎とした主体的な地域づくりを進めていく必要があります。

このため、

市町村等が実施する、地域の個性を生かした魅力ある地域づくりや、戦略的な地域づくりを支援します。

NPO・ボランティア活動との連携強化などにより、参加と協働の地域づくりを進めます。

国の構造改革特区構想の導入や本県独自の構造改革特区（とくしまリフレッシュ特区）の創設により、規制緩和を活用した地域づくりを進めます。

商店街の魅力の向上や先導的な中心市街地の再開発事業等の支援により、賑わうまちづくりに取り組みます。

住民参加による計画づくりなどにより、地域の自然等の資源を活かした活気ある農山漁村づくりに取り組みます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
ボランティア人口	100,115人 (平成14年度末)	210,000人 (平成18年度末)
構造改革特区の導入件数 (延べ数)	3件(平成15年度末)	7件(平成18年度末)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 地域づくりの支援 市町村等が実施する地域の個性を生かした魅力ある地域づくりや戦略的な地域づくりを具体化する取り組みを支援します。 地域にぎわい創出補助金制度 制度なし 創設</p>	創設・運用	運用	
<p>2 NPO・ボランティアとの連携強化 NPO・ボランティア活動との連携強化などにより、地域住民の主体的活動を促進し、「参加と協働」の下、個性豊かで活力ある地域づくりを進めます。 ボランティア人口（再掲） 100,115人 210,000人 協働事業推進補助金補助事業数（再掲） 未実施 20事業 NPO法人数（再掲） 42団体 80団体</p>	順次拡大		
<p>3 規制緩和を活用した地域づくり 国が進めている構造改革特区構想の本県での導入や本県独自の構造改革特区（とくしまリフレッシュ特区）の創設について、検討します。 構造改革特区の導入件数（延べ数） 3件 7件</p>	推進		
<p>4 賑わうまちづくり 商店街の魅力向上のため、賑わいを創出する取り組みを支援します。 新町地区商店街（徳島市）の賑わい状況 （日曜日の人の通行量指数 100とする） 100 110</p> <p>都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等に対し支援します。 徳島駅前南地区優良建築物等整備事業の進捗率 整備中 整備完了</p>	実施		
<p>5 活気あるむらづくり 地域の自然等の資源を活かした、自然環境と調和し、活気ある農山漁村づくりに向け、住民参加による計画づくりや協働化に努めます。 阿波雑穀街道認定商品を製造する事業体数（雑穀・かずらなどの地域資源を利用し開発した商品を製造する事業体） 30事業体 45事業体</p>	整備完了		
	順次拡大		

第6 計画の推進方策

1 推進にあたっての考え方

この計画は、「オンリーワン徳島」の実現に向け、七つの基本目標とこれを達成するために平成18年度までに取り組む施策の推進方向と主要な事業を示すものです。

計画に基づく新しい徳島づくりは、県民の主体的な参画の下、県民、事業者、行政が、それぞれの役割を踏まえ、「三位一体」で連携・協働して進めることが不可欠です。

このためには、まず、行政と県民の確固とした信頼関係が築かれていることが、最も重要です。

そこで、計画はもとより、県の考え方、方向性について、県民への徹底した情報公開と積極的な情報提供を行うとともに、「しゃべり場とくしま」やインターネットを活用した提言の場などにより、双方向で県民との対話を図りながら、計画の推進や見直しを図るなど、開かれた県政を推進します。

また、計画の効果的な推進には、NPO（民間非営利団体）・民間事業者の持つ活力の導入や大学等の高等教育機関の人的・知的資源の活用を図るなど、これらの者と積極的に連携するとともに、市町村・国や近隣府県などとも幅広い連携を図っていくことが重要です。

さらに、厳しい財政状況を踏まえ、中期的視点から財政健全化方策の確立に努め、県民の目線に立った新たな行政運営を推進します。

2 進行管理と見直し

県民ニーズや社会・経済・財政の様々な事情の変化に適切に対応し、計画の円滑な推進を図るためには、計画の進捗状況を把握し、適切な進行管理を行う必要があります。

このため、

具体的な目標を定め（Plan：企画）

それに沿った活動を行い（Do：実施）

その結果を目標と照らし合わせて点検し（Check：評価・検証）

次年度の新たな企画立案に反映していく（Action：改革・改善）

という、点検評価サイクル（いわゆる「PDCAサイクル」）による政策評価の手法を活用し、毎年度、計画に位置づけられた重点施策や主要事業の達成状況などを点検・評価するとともに、改善見直しを行います。